

平成 27 年度事業報告書

I. 学術集会の開催（定款 4 条 1 号）

➤第 67 回学術講演会について

日時 平成 27 年 4 月 9 日～12 日
場所 パシフィコ横浜
総参加者数 7,992 名
演題数 1,804 題

➤学術

1. 学術委員会

- (1) 平成 27 年度は、学術担当理事会を 4 回、学術委員会を 4 回（平成 27 年 5 月 29 日、8 月 28 日、12 月 11 日、平成 28 年 3 月 11 日）開催した。
- (2) 第 1 回学術委員会では、小委員会報告（第 67 回学術講演会事後評価）、第 68 回学術講演会報告、第 69 回学術講演会報告、第 70 回学術講演会報告、専門委員会報告、他団体の特別賞推薦等について協議した。
- (3) 第 2 回学術委員会では、小委員会報告（専門医筆記試験問題評価）、第 68 回学術講演会報告、第 69 回学術講演会報告、第 70 回学術講演会報告、専門委員会報告、学術講演会の国際化等について協議した。
- (4) 第 3 回学術委員会では、小委員会報告（国外 International Session 選考）、平成 27 年度学術奨励賞選考、第 68 回学術講演会報告（一般演題選考結果）、第 69 回学術講演会報告、第 70 回学術講演会報告、専門委員会報告、学術講演会の国際化、運営要綱改定等について協議した。
- (5) 第 4 回学術委員会では、小委員会報告（第 68 回学術講演会事後評価アンケート、学術活性化）、平成 27 年度優秀論文賞選考、第 68 回学術講演会報告、第 69 回学術講演会報告（特別講演演者・シンポジウム演者選考結果）、第 70 回学術講演会報告（シンポジウム課題選考結果）、専門委員会報告、一般演題応募・査読画面変更等について協議した。
- (6) 小委員会（学術講演会評価委員会、筆記試験問題評価委員会、学術活性化委員会、学術講演会国際化に向けたワーキンググループ）を開催した。

2. プログラム委員会

- (1) 第 68 回学術講演会プログラム委員会を通信で開催し、一般演題の選考を行った。選考結果を平成 27 年度第 3 回学術委員会に報告、第 3 回理事会に答申し、承認された。
- (2) 第 69 回学術講演会プログラム委員会を平成 28 年 3 月 10 日に開催し、特別講演演者選考、シンポジウム演者選考を行った。選考結果を平成 27 年度第 4 回学術委員会に報告、第 4 回理事会に答申し、承認された。
- (3) 第 70 回学術講演会プログラム委員会を平成 28 年 2 月 12 日に開催し、シンポジウム

課題選考を行った。選考結果を平成 27 年度第 4 回学術委員会に報告、第 4 回理事会に答申し、承認された。

3. 第 67 回学術講演会（学術集会長：峯岸 敬）

(1) 平成 27 年 4 月 9 日～12 日の 4 日間、横浜市（パシフィコ横浜）で開催された。参加者総数は 7,992 名〔会員 6,694 名、非会員 490 名、初期研修医（会員）23 名、初期研修医（非会員）187 名、学生 344 名、海外 63 名、招待（国内）107 名、招待（海外）84 名〕であった。

(2) 講演抄録を機関誌 67 巻 2 号に掲載し、事前に全会員に配付した。また、学術講演会講演要旨を機関誌 67 巻 8～12 号に掲載した。

4. 第 68 回学術講演会（学術集会長：井坂恵一）

(1) 平成 28 年 4 月 21 日～24 日の 4 日間、東京都（東京国際フォーラム）で開催する。

第 1 日目：専攻医教育プログラム 1～7、ランチョンセミナー

第 2 日目：海外招聘講演 1～2、会長講演、教育講演 1～2、シンポジウム 1（周産期）、平成 27 年度学術奨励賞受賞講演、生涯研修プログラム 1～4、International Seminar、Educational Seminar、医療倫理講習会、JSOG 婦人科腫瘍委員会 JSOG ガイドライン委員会共同企画、会長特別企画、情報交換会（表彰式含む）、ランチョンセミナー、アフタヌーンセミナー、イブニングセミナー、ハンズオンセミナー、一般演題（ミニワークショップ、International Session Award Candidate、International Session Mini Workshop、International Session Poster）

第 3 日目：招請講演、海外招聘講演 3、特別講演 1～2、教育講演 3、シンポジウム 2（腫瘍）、生涯研修プログラム 5～6、指導医講習会、International Workshop for Junior Fellows、Asian session collaborating with AFOG、医療安全講習会、手術ビデオセッション次世代への技の継承、診療ガイドライン「産科編 2017」コンセンサスミーティング、診療ガイドライン「婦人科外来編 2017」コンセンサスミーティング、医学生フォーラム、モーニングセミナー、ランチョンセミナー、アフタヌーンセミナー、イブニングセミナー、ハンズオンセミナー、一般演題（ミニワークショップ、International Session Mini Workshop、ポスターセッション）

第 4 日目：教育講演 4～5、生涯研修プログラム 7～8、日本産婦人科医会共同プログラム、感染対策講習会、女性ヘルスケア委員会企画、ハンズオンセミナー子宮筋層・内膜症病変生検研究会、男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会企画、モーニングセミナー、ランチョンセミナー、一般演題（ミニワークショップ、International Session Mini Workshop、ポスターセッション）

(2) 一般演題に応募の 1608 題について、A～E の 5 段階評価を用いて評価を行った。採否結果（採用 1580 題、取り下げ 5 題、不採用 23 題）を平成 27 年度第 3 回学術委員会に報告、第 3 回理事会に答申し、承認された。特にレフリーの評価が高い演題は、ミニワー

クシヨップ演題として口演を行っていただく。ミニワークシヨップ演題から優秀演題賞が選出される。

II. 機関誌及び図書などの刊行（定款4条2号）

➤機関誌「日本産科婦人科学会雑誌」の発行について

発行年月日	巻	号	発行部数
平成27年4月1日	67	4	16,300部
平成27年5月1日	67	5	16,300部
平成27年6月1日	67	6	16,300部
平成27年7月1日	67	7	16,300部
平成27年8月1日	67	8	16,300部
平成27年9月1日	67	9	16,300部
平成27年10月1日	67	10	16,300部
平成27年11月1日	67	11	16,300部
平成27年12月1日	67	12	16,300部
平成28年1月1日	68	1	16,300部
平成28年2月1日	68	2	16,800部
平成28年3月1日	68	3	16,400部

➤編集

1. 機関誌および図書などの刊行

平成27年は第67巻として、1号より12号までの12冊を発刊した。総頁数は2,657頁であり、本会会員から投稿された英文論文198編はThe Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) に審査のうえ順次掲載している。

総会ならびに学術講演会に関する記事として、平成27年度総会の議事記録を機関誌67巻9号に、第67回学術講演会の和文抄録は機関誌67巻2号に掲載した。本会に関わる会告ならびに会員へのお知らせはその都度巻頭に掲載し、各専門委員会報告、関連学会・研究会等の案内、その他の雑報も各号に掲載した。主な掲載内容は1号：会告関係、6号：専門委員会報告、8号：総会記事・学術講演会特別講演等の講演要旨、9号：学術講演会生涯研修プログラムの講演要旨、10号：学術講演会医会共同プログラム講演要旨、10～12号：学術講演会シンポジウムのテーマに沿ったレビューと講演要旨を掲載したが、それに加え第67巻も3号・4号・5号に時宜に応じた内容の特集を組んで、その分野でのエキスパートの先生方の論文を掲載した。

なお、第58巻8号から表紙にその号の掲載内容を赤字で示し会員の便を図っている。文部科学省国立情報学研究所電子図書館(CiNee)に参加し、第1巻1号から機関誌を収載していたが、新規論文は受け付けなくなることならびに過去全論文をオープンアクセ

スにするということで本会の方針とは違うので、掲載を取りやめることを前期編集委員会で決定したことを受け、平成 28 年 3 月末で契約を打ち切った。

また、会員には第 1 巻第 1 号からの学会雑誌の全文を学会のホームページで閲覧可能となった。

2. 編集担当理事会、編集会議の開催

編集担当理事会は、平成 27 年 5 月 29 日、8 月 28 日、12 月 11 日、平成 28 年 3 月 11 日の計 4 回開催し、英文論文の受付状況、英文誌も含めた今後の機関誌のあり方について協議した。さらに機関誌編集業務を円滑に行うために編集担当常務理事、幹事からなる編集会議を計 6 回（5 月 22 日、7 月 24 日、10 月 2 日、11 月 17 日、1 月 22 日、2 月 12 日）開催し、また編集担当常務理事、幹事、英文誌エディター、英文誌編集委員からなる英文誌編集会議を和文誌編集会議も同日に開催した。

3. 英文学術論文の掲載について

第 43 回評議員会・総会の決定に従い、平成 4 年度より本会会員から投稿された英文学術論文は JOGR に掲載している。同誌に掲載された本会会員英文学術論文の和文概要は逐次機関誌に掲載した。なお、JOGR のインパクトファクターは 2014 年現在 1.072 である。念願の 1.0 越えを果たしたので、今後も維持できるようにはかりたい。

JOGR は 2009 年アジアオセアニア産婦人科学会総会の議を経て平成 21 年発刊の 35 巻を最後に冊子体での発行を終了し、平成 22 年（36 巻）からは全面的にオンラインジャーナルになった。日本産科婦人科学会会員は学会ホームページの会員専用ページにおいて JOGR の全文を無料で講読することができる。

4. 生殖医学に関する本会の倫理見解の掲載

臨床・研究遂行上倫理的に注意すべき事項に関する見解の一覧を機関誌 67 巻 8 号、68 巻 1 号に一括して掲載した。

5. バルク発送について

機関誌を 20 部以上送付している大学については、機関誌 51 巻 5 号よりバルク発送を行っている。また、機関誌 55 巻 1 号から、日本産婦人科医会との共通会員に対し、共同発送を行っている。

6. JOGR の CROWN initiative への参加

世界のメジャーな産婦人科系雑誌が参加している CROWN initiative（臨床研究のアウトカムを整理統一し、種々の研究成果を比較しやすくする活動）に JOGR も参加することとした。

Ⅲ. 各種の学術的調査研究（定款4条3号）

▶生殖・内分泌委員会

1. 常置的事業

次の6委員会を常置的事業とした。各小委員会がそれぞれ計画を立案し、テーマの検討に取り組んだ。

- (1) 女性の活躍・健康と妊孕性・月経関連疾患についての社会的現状調査小委員会
- (2) 原発性無月経の調査小委員会
- (3) 性成熟期乳癌患者におけるタモキシフェンの卵巣過剰刺激作用の実態調査小委員会
- (4) 周産期委員会との合同小委員会
- (5) 生殖医療リスクマネジメント小委員会
- (6) 本邦におけるEP合剤による血栓症の頻度の調査および血栓症リスクに対する安全策に関する検討小委員会

2. 親委員会

平成27年6月10日に、第1回生殖・内分泌委員会を開催した。この場で、各小委員会毎に、それぞれの小委員会の目的を確認し、本年度の具体的な活動方針を決定、小委員会毎に、その目的に沿った調査の計画を展開した。

平成28年1月21日に、小委員会の委員長が集まる委員長会議を開催し、各小委員会で計画した事業の計画内容および進捗状況を報告、協議した。その結果を以下に報告する。

3. 小委員会事業

- (1) 女性の活躍・健康と妊孕性・月経関連疾患についての社会的現状調査小委員会（大須賀穰委員長）

小委員会を開催し、上記調査のためのアンケートの計画を作成した。これに基づいて、労働者対象のアンケートを作成した。現在、対象となる企業を選定中であり、同時に倫理委員会の手続きを進めている。年度中にアンケートを発送回収し、解析を開始する予定である。また、不妊症患者を対象としたアンケートも作成し、実施に向けて準備を進めている。

- (2) 原発性無月経の調査小委員会（生水真紀夫委員長）

本邦における原発性無月経の定義について、欧米における定義や小児科における取り扱いと乖離があり臨床上の混乱をきたしている。このため、本定義の見直しが必要かどうか検討する目的で設置された。小委員会では、日産婦の原発性無月経の定義の確認、欧米の定義の調査、小児内分泌学会の見解の確認を行った。今年度中に、日本産科婦人科学会専攻医指導施設を対象に、原発性無月経の診療の実態を調査し、定義変更に関する意見を求めるアンケートを実施する予定である。

- (3) 性成熟期乳癌患者におけるタモキシフェンの卵巣過剰刺激作用の実態調査小委員会（藤原浩

委員長)

我が国での閉経前乳癌患者に対するタモキシフェン療法の卵巣刺激症状の発生状況を把握してその対策を提言する目的で設置された。調査計画立案時の検討により、日本産科婦人科学会専攻医指導施設に対して多施設アンケートによる後方視的観察研究を行い、一方で10施設程度を対象に前方視的な実態調査を行うこととした。現在アンケートは作成済みで、多施設共同による前方視的観察研究に関しては金沢大学の臨床研究倫理委員会に申請中である。

(4) 周産期委員会との合同小委員会（増崎英明委員長）

生殖医療と周産期医療の相互が関わる領域の問題について調査検討を行う目的に設置された小委員会で、平成25-26年度に引き続き設置された。平成27-28年度は、前年度の調査結果を踏まえて、晩産化・少子化の改善に資する生殖および周産期医療の実態調査を行いデータを集積することを目標に、「高年での生殖医療および妊娠・分娩に関する意識」を、生殖医療および周産期医療従事者双方から調査することとした。調査対象の絞り込み、および調査項目について検討中である。

(5) 生殖医療リスクマネジメント委員会（苛原稔委員長）

前年度からの検討事項であった、不妊（症）の定義の見直しにつき、手続きに則り、定義の変更を決定し、学会への報告を行った。

(6) 本邦におけるEP合剤による血栓症の頻度の調査および血栓症リスクに対する安全策に関する検討小委員会（檜原久司委員長）

厚労科研の「女性ホルモン剤と血栓症に関する全国調査研究—最近10年間における女性ホルモン剤使用中に発症した静脈血栓症及び動脈血栓症の後方視的研究—」（代表者、小林隆夫）をもとに、上記の検討を行ってきた。調査対象2,136施設、9,318診療科において、4,289診療科から一次調査の回答が得られ（回収率46.0%）、「症例あり」と回答した544診療科のうち468診療科からの二次調査の回答をもって、現在、集計・解析中であり、その一部は論文として報告予定である。

➤婦人科腫瘍委員会

1. 常置的事業

婦人科悪性腫瘍登録事業として、昨年度より東北大学病院臨床研究推進センターと契約し、以下の項目を遂行している。なお、これまでに、1回の全体会議と4回の親委員会の会議を行った。

(1) 2015年の婦人科悪性腫瘍（子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍）症例のオンライン登録事業を行った。

(2) 2014年治療開始症例の患者情報および2009年治療開始症例の予後情報を集計・解析し、疑義照会を行った上で、日産婦誌ならびに本会ホームページにて、2014年患者年報および第57回治療年報（2009年治療開始症例）として報告した。

(3) 第56回治療年報（2008年治療開始症例）の英語版をJournal of Obstetrics and

Gynaecology Research (JOGR) 誌へ投稿する準備を進めている。

- (4) 2015 年治療開始症例の子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌の登録より、卵巣腫瘍の手術進行期分類の改訂、子宮頸癌・子宮体癌の治療法に関する登録要項の変更を行うことを踏まえて、オンライン登録画面 (UMIN) の整備を行った。
- (5) 外陰癌、膣癌、子宮肉腫、子宮腺肉腫、絨毛性疾患の登録要綱および登録システムを作成し、2016 年 1 月より登録を開始した。
- (6) 本会ホームページにて、1999 年～2012 年の絨毛性疾患地域登録成績を報告した。また、日産婦誌に 2011～2013 年の絨毛性疾患地域登録成績を報告した。

2. 親委員会

- (1) 臨床研究管理・審査委員会からの諮問を受けて、婦人科悪性腫瘍登録事業データベース使用申請の審査を行った。
- (2) 卵巣癌・卵管癌・腹膜癌の FIGO 手術進行期分類および WHO 組織分類の改訂が行われたことに伴い、卵巣腫瘍取扱い規約改訂小委員会を立ち上げ、「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約臨床編第 1 版」が理事会で承認され、8 月に刊行した。引き続き、「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約病理編第 1 版」を作成作業中で、2016 年 7 月に発刊予定である。
- (3) 子宮頸癌ならびに子宮体癌の WHO 組織分類の改訂に伴い、各々の取扱い規約病理編を改訂することが理事会で承認されたことを受けて、日本病理学会へ委員の推薦を依頼し、同学会から 10 名の委員の推薦を受けた。これに伴い、本学会の委員とで子宮頸癌取扱い規約改訂小委員会ならびに子宮体癌取扱い規約改訂小委員会を組織した。現在、改訂作業中である。
- (4) 「本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する疫学研究」について、継続して検討を行った。
- (5) 「婦人科がん治療ガイドライン導入によるがん治療の均霑化の検証-治療レベルの施設間差-、日本婦人科腫瘍学会専門医制度 (指定修練施設認定) の検証に関する研究 (研究責任者: 三上幹男教授)」を臨床研究として承認し、本委員会の中で検討を開始した。

3. 小委員会事業

継続の 2 小委員会に加え、常置的事業に基づく新規の 2 小委員会、さらに性成熟期女性に発症する 4 疾患の発症動向と臨床的対応の全国の実態の調査を目的とする新たな 4 小委員会を設置した。

- (1) 遺伝性乳癌卵巣癌 (HBOC) の啓発および取り扱い小委員会 (継続: 鈴木直委員長)
HBOC に対する産婦人科としての対応を協議し、リスク低減卵巣卵管摘出術 (Risk Reducing Salpingo-Oophorectomy :RRSO) や卵巣のサーベイランス、婦人科腫瘍における HBOC の拾い上げなどに関する実態調査を行い、その適応や方法等を検討した。また、BRCA1 または BRCA2 (BRCA1/2) 遺伝子変異保持者に対する RRSO に関する考え方 (案) を作成し、

理事会に報告した。

(2) HPV ワクチンの効果と安全性に関する調査小委員会（継続：井篁一彦委員長）

HPV ワクチンの効果や安全性に対する情報を引き続き収集、分析を行っている。日本医師会、日本医学会の呼びかけにより発刊された「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」を高く評価する声明を発表した。また、HPV ワクチンに関する本学会の声明を発表し、本会ホームページに掲載するとともに、その英語版を本会ホームページの英語ページにも掲載した。さらに英語版については、JOGR 誌 12 月号に掲載し、国際的にも本学会の声明を発信した。

(3) 婦人科悪性腫瘍登録システム強化に関する小委員会（新規：永瀬智委員長）

2016 年 1 月より新規登録となった稀な婦人科腫瘍（外陰癌、膣癌、子宮肉腫、子宮腺肉腫、絨毛性疾患）の円滑な登録のための準備を行った。また、婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理を目指して、疑義照会項目の検討や再修正の徹底を行った。さらに、「婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析（研究責任者：青木大輔教授）」を臨床研究として承認し、本委員会の中で検討を開始した。

(4) 婦人科がん取扱い規約改訂小委員会（新規：杉山徹委員長）

「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約病理編第 1 版」の最終原稿について改訂小委員会での検討を終了した。さらに、「子宮頸癌取扱い規約病理編第 1 版」ならびに「子宮体癌取扱い規約病理編第 1 版」の作成作業を開始した。

(5) 抗 NMDA 受容体抗体脳炎の全国調査に関する小委員会（新規：田代浩徳委員長）

若年者の卵巣奇形腫に併発する抗 NMDA 受容体抗体脳炎の臨床的調査を、婦人科悪性腫瘍登録施設を対象に行う準備を進めている。

(6) 子宮頸部円錐切除術の実態調査に関する小委員会（新規：三上幹男委員長）

子宮頸部の CIN ならびに初期癌に対して広く行われている子宮頸部円錐切除術の症例について、婦人科悪性腫瘍登録施設を対象に、対象症例、年齢、手術方法等の臨床的な実態調査を行う準備を進めている。

(7) 遠隔再発・遠隔転移を来した子宮平滑筋腫瘍の臨床病理学的検討に関する小委員会（新規：牛嶋公生委員長）

子宮筋腫として臨床的に対応され、再発・遠隔転移を来した症例について、婦人科悪性腫瘍登録施設を対象に、臨床病理学的な調査を行う準備を進めている。

(8) 稀少部位子宮内膜症の臓器分布と悪性化の実態調査に関する小委員会（新規：万代昌紀委員長）

卵巣、骨盤腹膜、子宮靭帯以外に発症する子宮内膜症の発症頻度とその悪性化例の調査を、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「難治性稀少子宮内膜症の集学的治療のための分類・診断・治療ガイドライン作成（研究代表者：大須賀穰教授）」と共同で行う準備を進めている。

▶周産期委員会

1. 常置的事業

(1) 周産期登録拡張検討小委員会（佐藤昌司委員長）

① 2014年度の周産期登録データベースの解析、2015年度の集積および報告書作成を行った。

② 登録施設数の拡充の方策を検討した。

2013年は301施設総合型ではまだ20施設が参加していない。データベース内容が増え2施設が脱退。登録症例数：2013年は187,180例と著増している。データ利用：2003年から2014年：78件

③ 2016年度と同データベースの送付業務を行った。

④ 2018年の改訂へ向けて検討した。

不妊治療の内容を詳しくする必要がある（卵子提供も含め）。また近年の状況より、国籍や人種についての記載の追加も必要である。一次施設の参加は医学会からの協力してもらう。少なくとも周産期死亡例（できれば死産や分娩総数）のデータを拾えるようにする。

⑤ 今後の検討課題

1. 新生児データベースとのリンケージ

2. 小委員会内のデータベース解析：Center variation 調査

比較する手段として有意義だが、公表すると病院ランキングのようになってしまう可能性もあり、その公表には慎重になるべき。匿名化を。

(2) 周産期の医薬品・医療機器に関する小委員会（伊東宏晃委員長）

① 公知申請に向けての活動

産科危機的出血に対するエプタコグアルファ（ノボセブ）の使用実態調査報告、産科大量出血に対するフィブリノゲン濃縮剤の使用実態調査報告をまとめ、6月25日に医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬の要望を厚労省へ提出した。

② 頸管熟化に対するPGE2膣錠の承認への対策を検討した。その他、ミソプロストール、ミフェプリストン等の収載可能性についても検討した。

③ ノバルティスファーマ社から、パーロデル錠の添付文書改訂にあたり、本会の意見を聞いてきたので回答した。

(3) 産科と新生児科の合同委員会（海野信也委員長）

① 日本産婦人科学会と日本小児科学会は新生児医療における懸案事項を議論するため、年間数回の会議を不定期に開催してきた。しかし、地方では医師不足による周産期医療新生児医療領域の懸案が多いため合同委員会を緊急に設置し、以下の課題に関して早急に、かつ期間を限定して検討した。

② 地域で周産期医療を担う産婦人科医および小児科医の不足および偏在に関する情報の共有と対策の立案

新生児科医の育成と早期離脱防止を目標として、両学会の専門医制度や教育カリキュ

ラムに新生児医療領域の内容をいかに導入すべきか、新生児科医の職位の設置など、キャリアパスを描きやすい環境を確立する。

- ③ 地域周産期医療現場における産婦人科診療と新生児診療のミスマッチの解消のための方策の立案を討議する。

2. 親委員会

- (1) 妊産婦救急システム普及協議会に参画し、活動した。
- (2) 妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議に参画し、活動した。
「妊婦のハイリスク者の抽出について」「妊娠中のスクリーニングとその対応」「産褥精神障害のスクリーニングについて」の systematic review を行い、日産婦学会ガイドライン作成委員会に提出した。
- (3) 妊産褥婦の自殺調査について検討し、東京都監察医務院と東京のデータがとれるか相談し、依頼した。
- (4) 用語集・用語解説集編集委員会第5回コアメンバー会議に出席し、周産期部門の用語について検討した。
- (5) 電子母子健康手帳標準化委員会に参画して活動した。
- (6) その他委員全員で対応した。

3. 小委員会事業

- (1) 妊娠合併婦人科腫瘍の調査・治療確立に関する委員会（板倉敦夫委員長）
 - ① 悪性腫瘍治療後の妊娠転帰について調査・解析し、研究方法について議論し、アンケート調査表を作成した。
 - ② 悪性腫瘍全般を対象疾患にし、特に妊娠転帰に影響する子宮頸癌および子宮体癌に重きを置くこととした。
 - ③ 広汎性子宮頸部摘出術、MPA 治療後の妊娠症例は稀なので、過去5年間の国内における妊娠症例を全て集積することとした。まず、全国の周産期母子医療センターならびに分娩を取り扱うがん診療拠点病院に対してアンケート形式による一次調査を行い、その後、詳細調査を行うこととした。調査対象には流産例も含めることとした。広汎性子宮頸部摘出術については、すでに慶應大学で行われた全国調査を参考に、妊娠管理や転帰についてさらに踏み込んだアンケート調査を行う方針とした。
- (2) 超音波による胎児評価に関する小委員会（馬場一憲委員長）
 - ① 妊娠初期の胎児超音波検査（胎児形態異常スクリーニング）の提言を作成した。
 - ② 妊娠後期の胎児超音波検査の推奨チェック項目と時期を検討した。パブリックコメントを募集する。
- (3) 遺伝学的疾患評価のあり方に関する小委員会（工藤美樹委員長）
 - ① 本邦における超音波検査による胎児診断の現状に関する1次調査を行った。
 - ② 胎児CTの適正な実施を目的とした指針の策定を行っている。

- ③ 胎児骨系統疾患の出生児に関する調査（全数把握を目指した Project）を行う。
- (4) 妊産婦・胎児死亡減少のための小委員会（池田智明委員長）
- ① 妊産婦の外因死（他殺、自殺、中毒、災害による死亡、脳死妊婦など）の実態調査とその対策
- 外因死の実態を正確に評価できていない。厚生労働省の人口動態統計主要死因からの資料より出産数/15-44歳女性人口として推定すると約388人になる可能性があり現状についての検討が必要である。モデルケース大阪市の場合3年間で自殺件数は女性で202人であった。比率にすると4.5%となり同じ比率で全国に当てはめるとおおむね60-80人妊産婦が自殺している可能性が考えられる。妊婦は把握できているが産褥は調査できないことも問題である。そこで産褥も含めて総数を把握する必要がある。学会から日本の行政に働きかけ、死亡診断書に妊娠中もしくは過去1年以内に出産したかどうかのチェック項目を設けられるように働きかける。法医学会や警察に協力を働きかける。
- ② 子宮破裂例の全国調査
- LM後の癒着胎盤、穿通胎盤、子宮破裂例の有無について調べるため、医会の安全委員会とのデータをまず検討してから、全国調査を行う方針へ。
- ③ 日産婦CTGガイドラインの有効性に関する研究
- 2年前から小委員会研究班でCTG5段階分類の影響について研究しているが、5段階分類教育介入により周産期予後は明らかには変わらなかった。このためその理由、問題点を検討した。その結果、教育上の問題点、施設間の方針、対応の違いなどが問題となり、引き続き検討していくこととなった。
- ④ 羊水塞栓症の子宮所見の臨床的検討（金山尚裕委員長）
- 羊水塞栓症には2つの病型がある。子宮弛緩症と早期に発症するDICと心肺虚脱症状を主体とするものである。前者を子宮型羊水塞栓症（仮称）とすることを平成24年度の周産期委員会の「妊産婦死亡の原因究明とその対応に関する小委員会」で提唱されている。子宮型羊水塞栓症の概念、定義を明確にするために本小委員会を設置した。本年度は周産期委員会登録施設で平成24～25年の2年間に子宮全摘した症例の臨床情報、子宮病理情報を収集した。その中で羊水塞栓症と診断された症例の子宮の肉眼所見、組織所見、フィブリノゲン値を中心にデータを解析した。170例の子宮全摘例が確認された。詳細は解析途中であるが、羊水塞栓症の子宮重量は平均900g程度であり重量が多いことが判明している。またフィブリノゲン値は早期より極端に減少していることが見いだされている。子宮型羊水塞栓症の診断指針を明確にするための貴重な情報が得られた。

➤女性ヘルスケア委員会

1. 常置的事業

女性ヘルスケア委員会では、日本人女性のQOLの向上を志向して、①産婦人科における

乳腺管理のあり方に関する小委員会、②婦人科疾患（良性・悪性）治療がおよぼす身体的影響に関する疫学研究小委員会、③骨盤臓器脱の保存的治療法に関する検討小委員会、④本邦における産婦人科感染症実態調査小委員会、⑤女性アスリートのヘルスケアに関する小委員会、⑥女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラムに関する小委員会、⑦HRTガイドライン2017年度改訂版作成小委員会、の7つの事業を常置的事业として平成27年度の活動を開始した。

平成27年7月24日に新委員会のキックオフとして、平成27年度第1回全体会議を開催し、各委員会の活動方針を確認した。その後、それぞれの委員会毎に事業計画に沿った活動を行っている。

2. 親委員会

平成27年7月24日の全体会議時に親委員会としての顔合わせを行った。さらに、各小委員会における事業計画、特にアンケート調査などをはじめとする事業内容について、メールなどにて小委員長から適宜報告を受け、情報を共有した。

前委員会から引き継いでいる、OC/LEPガイドラインについて、発刊に向けての調整を行った。

また、日本外科感染症学会および日本化学療法学会より、両学会で作成した「術後感染予防抗菌薬適正使用のための実践ガイドライン」に対する本学会へのパブリックコメントの依頼に対して、親委員会委員ならびに本邦における産婦人科感染症実態調査小委員会委員が対応した。

3. 小委員会事業

(1) 産婦人科における乳腺管理のあり方に関する小委員会（苛原稔委員長）

本小委員会の目的は、産婦人科医による乳房管理の在り方、特に若年者、妊娠中、HRT中の乳房管理の在り方、さらに近年増加している乳がん診療に対する産婦人科医の関わり方、関連する技術取得について、最近の知見、他学会との連携を基本に、「管理指針」を作製することである。平成27年～28年度は平成25～26年度に作成した「産婦人科における乳房管理指針」に基づき、「産婦人科における乳房管理マニュアル（仮称）」を作成する計画である。

平成27年度は「産婦人科医のための乳房管理マニュアル（仮称）」の執筆項目を検討し、下記のとおり19項目で作成することとした。

1) 乳房管理の基本方針

1. 乳房の基本：①解剖（成熟時）、②乳房の発達、分化、退縮、③妊娠中の変化、④乳汁分泌機構

2. 産婦人科における乳房管理の基本方針

乳房管理の基本フローチャート

妊娠中の乳房管理：管理指針

思春期の乳房発育：正常と乳房の視触診

2) 良性疾患（病理・病態、画像、診断、治療方針なども含む）

3. 思春期の乳房発育異常

4. 高プロラクチン血症（乳汁分泌の促進と抑制を含む）

5. 内分泌疾患と乳房：疾患と治療（薬剤の副作用による乳房変化を含む）

6. 良性乳腺疾患：①乳腺炎（細菌性、合併症、肉芽腫性）、②乳腺症

7. 良性乳腺疾患（専門医に紹介するもの）：③繊維線腫、④乳管内乳頭腫、⑤葉状腫瘍、⑥その他の良性疾患

3) 悪性疾患

8. 乳がんについて

9. 乳がん検診について：①MMG、②USG、③総合判定、④検診業務
 10. 乳がんの診断フローチャート
 11. その他の悪性疾患（転移性、若年性、肉腫に触れる）
 12. 生殖医療と乳がん
 13. 妊娠と乳がん：①妊娠中の乳がん検診の在り方、②治療、③抗がん剤治療と胎児管理、④既往の許可基準
 14. HRT と乳がん：①疫学とリスクの考え方、②管理方法、③既往の扱い
- 4) その他
15. 乳房疾患と遺伝：HBOC その他
 16. 豊胸術、形成術に関すること
 17. 乳房管理のための研修方法
 18. 産婦人科医が乳房管理を行うためのカウンセリング
 19. 妊娠期・授乳期の乳房管理の注意点
- (2) 婦人科疾患（良性・悪性）治療がおよぼす身体的影響に関する疫学研究小委員会（大道正英委員長）
- 本小委員会では、前年度に引きつづき、治療後の健康に関する変化を後方視的に調査し、
- ① 問診（既往歴、家族歴、常用薬：特に糖尿病治療薬、高脂血症治療薬、血圧降下薬、喫煙歴、飲酒歴、運動習慣）、身長、体重、腹囲、血圧、脈拍数
 - ② 血液学的検査、血液生化学検査（肝機能、腎機能、脂質プロファイル：T-Cho, HDL, TG, LDL、空腹時血糖値、空腹時インスリン、HOMA）腎機能評価（尿一般定性、血清クレアチニン値、血清尿素窒素値）
 - ③ 骨代謝マーカー（Ca、TRACP-5b、BAP）
 - ④ 骨密度（DXA 法による腰椎 L1-L4）
- を術後 1 か月およびフォローアップ 1 年、2 年、5 年の 4 点で測定し、各項目をカルテからの情報をもとに治療が及ぼす影響を調査している。現在のところ、各共同研究施設においてデータ集積中であり、年度内での集積完了を目標とし、来年度には中間報告をまとめる予定である。
- (3) 骨盤臓器脱の保存的治療法に関する検討小委員会（古山将康委員長）
- 女性ヘルスケア委員会では平成 22 年から 24 年に堂地勉委員長のもと、泌尿器科との合同調査で全国の骨盤底医学の治療の実態を調査し、平成 25 年から 27 年に若槻明彦委員長のもとに産婦人科診療における骨盤臓器脱（Pelvic organ prolapse, POP）手術の実態調査を行ってきた。泌尿器科では骨盤臓器脱診断、治療の方法には診療科特有の新しい手術法である人工素材であるプロリンメッシュが泌尿器科を中心に施行され、また産婦人科診療では従来型の子宮摘出を中心とした手術法が施行されている現状が明らかとなり、診療現場ではその取り組みに差が認められた。人工素材である合成メッシュは耐久性には有効性が認められる反面、脱出、炎症、疼痛などの特有の術後障害も報告され、米国 FDA からメッシュ使用の警告もあり、外科手術法の適応の見直しも進んでいる状態である。内科的合併症をもつ高齢者は麻酔や手術が困難な現状がある。また、分娩する女性の高齢化もあり、骨盤底の正しいトレーニングや膣内の POP 矯正ペッサリーなどの骨盤臓器脱に対する保存的な治療法の適切な取り組みは十分でない問題が浮き彫りとなってきた。これを受けて女性ヘルスケア委員会の POP 小委員会では引きつづき POP 治療のガイドラインの作成を念頭におき、POP に対する保存的治療の進め方の実態調査を行い、コメディカル、助産師を含めた外来診療の方向性を示すことを目的とした。
- 本年度は平成 27 年 7 月に女性ヘルスケア委員会の初合同会議を行い、POP に対応する保存的治療の施行実態をアンケート形式（インターネットから入力するクラウドを使用）で行うことを決定した。アンケート内容ならびに施行方法は早急に作成し、臨床研究審査委員会へ申

請して認可を受ける予定である。

(4) 本邦における産婦人科感染症実態調査小委員会（深澤一雄委員長）

産婦人科領域の感染症としては性感染症、性器や骨盤内感染症、母子感染、感染症が原因の流産や不妊不育、周術期感染症、ウイルス感染による発癌等、日常臨床では大きな分野を占めており、これらの診断と治療に際してその科学的根拠や感染病態を明らかにすることは必須である。女性ヘルスケア委員会内の本小委員会では、今回はこれらの中で性感染症（クラミジア、淋菌、尖圭コンジローマ、性器ヘルペス）による母子感染と周産期異常に着目し、新生児管理も含めた実態調査を行うことを目的とした。感染症の診断において核酸増幅法による病原診断の出現は新しい展開をもたらしたが、病原によってはまだ精度の問題がある。血清診断は病原診断ができない状況では強力な手段であるが、抗体検出に用いるための抗原によっては意義の違いがあるため、まずは診断方法について調査し、さらに母子感染については新生児管理も含め、感染病理やハイリスク因子を明らかにし、その予防や治療法の確立を目指すことは有意義である。すでにアンケートは作成済みであり、既に小委員長の勤務先である獨協医科大学での倫理委員会の承認を得ており、本学会の臨床研究審査委員会へ申請予定である。認定後すみやかに全国の本学会研修施設にアンケート調査を施行し、本年度末までに結果解析予定である。

(5) 女性アスリートのヘルスケアに関する小委員会（久保田俊郎委員長）

女性アスリートのヘルスケア小委員会では、平成 26 年に大規模なアンケート調査を実施した。その目的は、女子大学生を中心とした女性アスリートの健康調査を行って問題点を抽出し、その管理指針を作成することであった。調査対象者は、大学生女性アスリート 1,327 名、トップアスリート 289 名、コントロール 537 名、指導者 100 名の 4 群で計 2,253 名、回収率は 71.5%であった。平成 27 年度は、「無月経」と「疲労骨折」のデータ解析が終了した。その結果、女性アスリートでは、調査時の無月経の頻度は、競技レベルや各個人種目別によってはコントロールと比較し有意に高く、また既往の疲労骨折発生頻度も同様に有意に高いことが明らかとなった。特に持久系と審美系では無月経の頻度が有意に高いことより、無月経による女性ホルモンの低下が疲労骨折の誘因となった可能性が考えられる。但し、疲労骨折時の無月経頻度は 15%であるため、疲労骨折の発生には他の要因も関与していることが示唆された。

(6) 女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラムに関する小委員会（種部恭子委員長）

① 事業実施状況

今年度は、前年度の受講者評価が高かった講義を中心にカリキュラムを見直し、年 5 回（23 の講義および 2 つのワークショップ）の研修プログラムとしてカリキュラムを再編成した。受講者募集はホームページで公開し、メールニュースで案内した。募集開始後 1 日で 100 名を超える申し込みがあったため、定員を 200 名に増員し、2 日間で申し込みのあった 197 名をもって募集を締め切った。平成 28 年 3 月までに 5 回の研修会を実施した。

② 事業の評価

平成 26 年度の研修プログラムの各講義の受講者評価（3 段階評価、3 点満点）は平均 2.652 点（1.967～2.987 点）であった。女性ヘルスケア分野における対応能力や啓発活動への取り組み等に関する自己評価（4 段階評価）において、受講前後での変化が大きかったものは、健康教育への意欲（1.27 ポイント上昇）、性教育への意欲（1.17 ポイント上昇）、女性アスリートの健康に関する対応能力（0.80 ポイント上昇）、受診環境向上の取り組み（0.72 ポイント上昇）、思春期の問題行動への対応能力（0.69 ポイント上昇）などであった。今後、研修の修了から 1 年経過した時点（平成 28 年 3 月）で、平成 26 年度の実践者が平成 27 年度末までに地域で婦人科デビューを成功させるために行った取り組み、健康教育への参入などに関して調査を行い、日本産科婦人科

学会が発行する「HUMAN+」の活用状況（女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラム修了者を通じて各地域での啓発に活用された配布数等）とあわせて、本事業の評価として検討する予定である。

(7) HRT ガイドライン 2017 年度改訂版作成小委員会（岡野浩哉委員長）

2017 年度中の発刊を目指して、これまで 6 回の小委員会を開催し、以下の項目について討議・決定した。

① 作成方法、ガイドラインの様式に関する決定

日本産科婦人科学会専門医かつ日本女性医学学会専門医へ HRT ガイドライン改訂に関するアンケート実施した。その結果を踏まえ、従来の形式を踏襲する部分を総論編とし、「HRT のエビデンス」「HRT の実際」に分け、さらに会員の要望を採用し CQ 形式を追加することを決定した。

② CQ の策定：診療に直接関係する具体的な CQ を 31 策定した。

③ 企画案の最終決定

④ 執筆要綱の決定

⑤ 執筆者の決定

⑥ 評価委員の選出・決定

これに従い、執筆者に原稿依頼を行い、現在、原稿提出待ちである。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修（定款 4 条 4 号）

1. 専門医の認定・登録

(1) 平成 15 年度以前に本制度に基づく研修を開始した専攻医および平成 22 年度以前に初期研修を開始し、平成 24 年度より本制度に基づく産婦人科研修を開始した専攻医の試験による認定ならびに平成 22 年度に認定された専門医の資格更新を行った。また専門医認定審査の円滑な運営を図るため「試験実行委員会」を設置し、専門医認定審査の実施にあたった。

試験による専門医申請の受付および審査：申請者数 463 名、合格者数 392 名、二次審査不合格者数 67 名

専門医資格更新申請の受付および審査：申請者数 1,520 名、合格者数 1,516 名、不合格者数 1 名、申請後延期願に変更 3 名

専門医資格更新延期願申請の受付および審査：申請者数 13 名、延期可数 13 名

専門医資格再認定申請の受付および審査：申請者数 24 名、合格者数 24 名

(2) 更新・再認定申請合格者計 1,540 名を平成 27 年 10 月 1 日付で登録し、新規専門医申請合格者 392 名は登録手続きを完了し、全員を登録した。認定証の交付については、更新・再認定申請合格者に対し平成 27 年 10 月 1 日付で地方委員会を経て、認定証を交付し、新規専門医申請合格者に対しては、登録手続きが済み次第交付した。死亡退会 47 名、その他の理由による退会 42 名、計 89 名が平成 26 年度に専門医資格を喪失したので登録を抹消した。

(3) 以上により、平成 27 年度の専門医総数は 13,170 名（平成 27 年 11 月 10 日現在）となった。

2. 筆記試験の実施

平成27年度も平成26年度同様専門医認定二次審査の筆記試験が施行された。

3. 指導医の認定・登録

- (1) 新規の指導医申請、暫定指導医から指導医への申請を行い、平成27年8月1日をもって指導医として認定した。

指導医申請の受付および審査：申請者数1,740名、合格者数1,723名、不合格者数17名

- (2) 指導医申請合格者計1,723名を平成27年8月1日付で登録した。認定証の交付については、指導医申請合格者に対し平成27年8月1日付で地方委員会を経て、認定証を交付した。

4. 専攻医指導施設の指定

新規指定ならびに平成22年度に指定された施設の指定更新を行った。

新規指定申請の受付および審査：申請施設数7施設、合格施設数5施設、不合格施設数2施設

指定更新申請の受付および審査：申請施設数39施設、合格施設数28施設、暫定的に更新が認められた施設数10施設、不合格施設数1施設

以上により、計33施設が平成27年10月1日付で指定され、これにより本会指定の専攻医指導施設は合計630施設（平成27年10月1日現在）となった（暫定的に更新が認められた10施設を加えると計43施設が指定され、専攻医指導施設は合計640施設となった）。

5. 専攻医指導施設区分の指定と区分変更申請の審査

平成27年度に新規に指定された専攻医指導施設および更新指定された専攻医指導施設の施設区分を行った。また連携型指導施設から総合型指導施設へ、総合型指導施設から連携型指導施設への変更申請の審査を行い、申請施設数5施設、変更可施設数5施設であった。

6. 生涯研修

- (1) 平成26年度と同様に、10単位シール・5単位シールを各地方委員会宛に送付した。なお、第60回学術講演会より会期中に1枚30単位シールを配付することになり、第67回学術講演会も会期中に1枚30単位シールを配付したが、第67回学術講演会からはe医学会カードを利用した参加受付を行いカード利用者は参加履歴が残るので、e医学会カードで参加受付をしなかった者のみにシールを配付した。
- (2) 第67回学術講演会時に生涯研修プログラムを実施した。なお、この内容については機関誌67巻9号に収載した。
- (3) 第67回学術講演会時に日本産婦人科医会共同プログラムを実施した。なお、この内

容については機関誌 67 巻 9 号に収載した。

(4) 各地方委員会からの平成 26 年度生涯研修実施報告書に基づいて調査した。連合地方部会、全国規模の学術集会、国際学術集会を除いた都道府県単位以下の研修会における専門医 1 人当たりのシール発行数は 10 単位シール 4.2 枚、5 単位シール 0.9 枚であった。全国規模の学術集会を含めるとシール総発行数は 10 単位シール 74,150 枚、5 単位シール 12,469 枚で、専門医 1 人当たり 10 単位シール 5.7 枚、5 単位シール 0.9 枚が配付されたことになる。また、第 60 回学術講演会から会期中に 1 枚 30 単位を配付することになっていたが、第 67 回学術講演会からは e 医学会カードを利用した参加受付を行い、e 医学会カードで参加受付しなかった者のみにシールを配付したので発行数は 974 枚であった。

7. 産婦人科専攻医の研修

- (1) 平成 27 年度も本制度規約・施行細則および所定の産婦人科専攻医の研修カリキュラムに則った研修を施行した。また、平成 26 年度の指導内容につき、各施設より報告を受けた。
- (2) 各地方委員会を通じて平成 27 年度の産婦人科専攻医の登録が行われ、全国 183 専攻医指導施設に所属する 363 名の産婦人科専攻医が登録された。
- (3) 専攻医指導施設ごとに産婦人科研修手帳の頒布希望数を調査し、平成 27 年 12 月末現在 369 部を有料頒布した。
- (4) 平成 24 年度より登録された本制度産婦人科専攻医に対して施行された研修内容につき調査した。該当施設は 643 施設のうち 621 施設から回答があり、そのうち 446 施設からのべ 1,390 名の産婦人科専攻医に対して行った研修内容の報告を受けた。
- (5) 本会所定の産婦人科専攻医の研修を終了した認定申請者の試験による認定審査について、審査の内容、評価方法などについて検討した。さらに認定審査の円滑な運営を図るため、試験実行委員会を設置しその実施にあたる。

8. 新専門医制度

- (1) 平成 27 年度日本専門医機構基幹施設連携施設申請が行われ、基準を満たした施設を適合施設として日本専門医機構に報告した。また提出された専門研修プログラムを申請書に基づき審査した。
- (2) 平成 27 年度の学会専門医更新者と再認定者の日本専門医機構専門医申請が行われ審査を行い、規定を満たした者を日本専門医機構の認定する産婦人科専門医として推薦した。

9. 専門医制度事業会計

- (1) 既に承認されている補助費に各地方委員会宛に 2 万円ずつ増額して送金した。
- (2) 一般社団法人日本専門医機構会費 200,000 円と専門医審査料を平成 28 年 3 月 31 日までに日本専門医機構から請求書が届き次第支払う予定である。

(3) 平成 28 年度予算書を第 4 回中央委員会（平成 28 年 1 月 23 日）で決定した。

10. 中央専門医制度委員会

(1) 以上の業務遂行のため、中央専門医制度委員会を 4 回（5 月、6 月、9 月、1 月）、拡大専門医委員会を 10 月 23 日に開催した。専門医試験委員会内合否判定小委員会、専門医更新委員会内更新資格審査小委員会、合否判定小委員会と研修施設認定・更新小委員会、研修カリキュラム・マニュアル小委員会を 9 月 19 日にそれぞれ開催した。

(2) 専門医認定二次審査筆記試験問題評価委員会を 1 回（9 月）開催した。

11. 日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新認定および次年度申請

(1) 日本専門医機構の認定日付は毎年 4 月 1 日付となるが、本会専門医の認定日付は 10 月 1 日であり、たとえば 2016 年 10 月 1 日に本会専門医を更新した先生の専門医資格期限は 2021 年 9 月 30 日で、機構専門医が認定される 2022 年 4 月 1 日までの空白期間が生じる。これを避けるため、2015～2019 年に本会専門医を更新した先生の専門医資格期間を 5 年半として、5 年後の応答年翌年 3 月 31 日までとする。なお、2015 年に更新した先生には既に認定証を送付しているが、期限を 2021 年 3 月 31 日とした認定証を再度送付することとする。

(2) 2016 年度に日本産科婦人科学会専門医の更新申請を行う会員へ、『日本専門医機構認定産婦人科専門医の申請に関するお知らせ』をホームページに掲載した。

V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携 (定款 4 条 5 号)

➤国際渉外事業

国際渉外は定款に基づいて以下の業務を行った。

1. FIGO

- (1) FIGO の諮問に答申 (2) 日本代表役員の選出・推薦 (3) 理事会への出席
(4) 学術集会への参加奨励

2. AFOG

- (1) AFOG の諮問に答申 (2) 日本代表役員の選出・推薦 (3) 理事会への出席
(4) 学術集会への参加奨励

3. ACOG

- (1) 交換プログラム、年次集会参加（役員、幹事、若手医師：毎年）
(2) 役員情報交換会の開催（年次集会時）

4. 日本・韓国・台湾

- (1) 交換プログラム（役員、若手医師：毎年 3 国間を順に回る。ホスト国：日本－韓国－台湾の順）
(2) 役員情報交換会の開催（年次集会時）

5. 日韓ジョイントカンファレンス 今後のあり方を検討する

6. DGGG (ドイツ)

- (1) 学会間でのExchange Program Agreement締結にむけた交渉
- (2) 役員等の派遣と学術交流を行う

7. 今期の国際渉外事業方針

- (1) 一般目標
定款に則った公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的位置向上につとめる。
- (2) 行動目標
 - ① 本会の外交指針を作成する。
 - ② 国際交流、人的交流を促進する。
 - ③ 国際貢献の在り方を検討する。
 - (イ) FIGO/AOFOGを中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
 - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。
 - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業の展開に向けた活動を行う。特にカンボジアにおいては JICA の資金を得て子宮頸がん検診システム確立を含む女性のヘルスケアの向上に向けた活動の支援を行う。
 - ④ 学術と診療の活性化に寄与する。
 - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
 - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
 - ⑤ 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
 - ⑥ 経済基盤を確立する。
 - ⑦ 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的に開催する。

[具体的な活動状況]

1. 会議開催

- (1) 8月28日、12月11日、3月11日に渉外委員会を開催した。
- (2) 第67回日産婦学術講演会会期中の4月10日、11日に、海外ゲストとの会合を行った。
- (3) 第68回日産婦学術講演会会期中に、ACOG、AOFOG、KSOG、TAOG、カンボジア、ミャンマー、シンガポールと個別に会合を行う予定である。
- (4) 1月8日に、JICA 草の根技術協力事業 カンボジア工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクトについて、上田豊渉外主務幹事はじめ関係者が集まり今後の技術指導の進め方等について協議した。

2. FIGO 関係

- (1) 第67回日産婦学会学術講演会后、FIGO Chief Executive Prof. Hamid Rushwan は関西方面の視察を行う予定であったが、ご本人の都合により急遽来日が中止となった。
- (2) FIGO 理事会 (5月30～31日、於：メルボルン) に本会より木村渉外担当常務理事が

- 出席した。FIGO World Congress 2021 開催に立候補している都市の順位付けを行い、10月の総会に諮り承認を得ることが決定された。
- (3) 5月にメルボルンにて開催されたFIGO理事会におけるFIGO 2021開催地に関する協議について本会から疑問を呈する文書をFIGO会長宛てに発信し、その返答を受信した。
 - (4) FIGO World Congress 2015 (10月4~9日、於：カナダ バンクーバー)への本会からの参加者に研修出席証明10単位を付与することとし、本会websiteにその旨を掲載した。
 - (5) FIGOの理事国および役員のElection Processについて確認、検討を行った。
 - (6) 本会名誉会員Dr. Ralph Hale (元ACOG Executive Vice President)がFIGO Honorary Treasurerに立候補し、ACOG Past President, FIGO Executive Board member Dr. James N. MartinよりFIGO Executive Board memberへ支援依頼文書が発信された。
 - (7) FIGO World Congress 2021 Bid paperをFIGOへ発送した。
 - (8) FIGO総会において上映する横浜のビデオおよびプレゼン用スライドをFIGOへ発送した。
 - (9) 10月8日にバンクーバーにて行われるFIGO理事国選挙について、本会のサポート依頼を全125加盟学会へ発信した。なお、Japan Nightについては希望日時に会場使用不可であり、また、大きな効果は期待できないことから実施を見送った。
 - (10) FIGO総会(10月6日、8日)に本会より、藤井知行理事長、木村正副理事長、大須賀穰特任理事、古山将康教授、上田豊渉外主務幹事が出席し、本会の投票権を行使した。理事国選考において日本は理事国に選出された。本会が立候補していた2021年開催都市選考においては、全候補都市の投票により、シドニーが開催地に選出された。
 - (11) FIGO World Congress 2021 (2015年10月4~9日、於：バンクーバー)にてT-K-J sessionを10月5日に開催した。
 - (12) FIGO World Congress 2021においてFIGO Award in Recognition of Women Obstetrician /Gynecologistsの表彰式があり、本会が推薦した藤田則子先生が表彰された(2015年10月8日、於：バンクーバー)。
 - (13) FIGO World Congress 2015に合わせて開催されたFIGO Breast Care Working Group第1回会合(10月5日)に、本会より苛原稔常務理事を派遣した。
 - (14) FIGO World Congress 2015派遣者の宿泊費について、会場付近のホテル(徒歩10分以内)の平均料金が一泊あたり約25,000円であることから、現行規程による宿泊費20,000円に5,000円上乗せして支給した。
 - (15) FIGO Working Group on Maternal Nutritionによる‘FIGO Recommendations on Adolescent, Preconception and Maternal Nutrition ‘Adolescent, Preconception and Maternal Nutrition Recommendations’について、周産期委員会、女性ヘルスケア委員会に諮り本会として異論なく承認し、正式に発行された時点でホームページに掲載することとした。
 - (16) FIGO Committee membership 推薦依頼を受領し、本会より、Committee for Gynaecologic Oncologyに岡本愛光先生を、Committee for Safe Motherhood and Newborn Healthに三重大学の池田智明先生を推薦した。
 - (17) Hamid Rushwan CEOより9月末に退任を表明するメールがあり、後継者を募集する旨の内容であった。

3. AFOG 関係

- (1) AOCOG 2015 に於ける Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer として本会から推薦した藤井信吾名誉会員が Lecturer に決定した。
- (2) AOCOG 2015 (6月4~6日、於：マレーシア クチン) に併せて開催された AFOG 総会にて小西郁生理事長、木村正渉外担当常務理事が本会の投票権 2 票を行使した。同時に AFOG 理事会・評議員会が開催され、藤井知行 Editor in Chief、落合和徳 Oncology Committee Chair、古山将康 Urogynecology Committee Chair、木村正 Council member が出席した。
- (3) AOCOG 2015 において、展示会場に JSOG ブースを設置した。
- (4) AFOG 役員 (2015-2017 年) について、本会としては、落合和徳監事を Vice-President に、水沼英樹先生を Sexual and Reproductive Health Committee Chair に、苛原稔先生を Reproductive Endocrinology and Infertility Committee Chair に推薦したところ、落合和徳監事が Vice President に、万代昌紀先生 (近畿大学) が Minimally Invasive Gynecologic Surgery Chair に選出された。
- (5) AFOG Fellow について、本会から岡井崇先生 (前副理事長) を推薦したが、台湾の Yu-Shih Yang 先生が推挙された。
- (6) AFOG Action Plan Meeting (9月20日、於：ソウル) に落合 AFOG Vice President、加藤聖子 Editor-in-Chief、万代 Minimally Invasive Gynecologic Surgery Chair を派遣した。
- (7) AOCOG 2019 開催国について、本会からは立候補しないこととした。
- (8) ネパール大地震被災者支援の義損金として、本会より AFOG へ USD2,000 を送金した。また、6月5日まで各地方学会とりまとめによる寄附を募り、6月30日に AFOG 指定口座へ USD36,636.04 (4,522,352 円) の義損金を送金した。
- (9) 11月26~27日にバングラデッシュ コックスバザールにて開催のバングラデッシュ産婦人科学会へ、本会より落合和徳 AFOG Vice President を派遣した。
- (10) 落合 AFOG Vice President を 59th All India Congress of Obstetrics & Gynaecology (AICOG 2016、1月13~17日、於：インド アーグラ) へ本会より派遣した。
- (11) 第 68 回日産婦学会学術講演会にてアジアンセッションを開催することとなり、AFOG President、他の講演が予定されている。

4. ACOG 関係

- (1) ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting 2015 (5月2~6日、於：サンフランシスコ Moscone Center) に、本会より小西郁生理事長、井坂恵一第 68 回学術集会長、木村正渉外担当常務理事、上田豊幹事、西洋孝幹事、若手医師 5 名を派遣した。
- (2) 2016 年 5 月 14~17 日、ワシントン DC にて開催の 2016 Annual Clinical and Scientific Meeting に本会より、藤井知行理事長、木村正副理事長、工藤美樹第 69 回学術集会長、西郡秀和幹事、三好博史幹事、および若手医師 6 名を派遣の予定である。
- (3) ACOG より Exchange Program 派遣の ACOG 役員人数を減らしたいとの希望があった。本会からの派遣人数も同等に変更し、Agreement を改訂した。

5. KSOG 関係

2017 年 9 月 23~24 日に The 102nd Annual Congress of KSOG が開催され、本会から日

韓台 Exchange Program delegation として役員 3 名、幹事 1 名、若手医師 5 名を派遣の予定である。

6. TAOG 関係

- (1) 2016 年 3 月 5～6 日、台北にて開催の 55th Annual Congress of TAOG について、役員 4 名と演者 2 名の推薦依頼を受領し、役員として藤井知行理事長、木村正副理事長、青木大輔理事、加藤聖子理事、工藤美樹理事を、演者として岸裕司幹事および馬淵誠士先生（大阪大学）を推薦した。
- (2) 2 月 6 日に台湾南部で発生した地震の義損金として、本会より USD2,000 を TAOG へ送金した。
- (3) 3 月 5～6 日、NTUH International Convention Center（台北市）にて The 55th Annual Congress of TAOG が開催され、会期中に日韓台 Round Table Conference を行った。

7. DGGG 関係

- (1) 10 月 19～22 日にドイツ Stuttgart にて開催の第 61 回ドイツ産婦人科学会学術講演会において日独ジョイントシンポジウムを行う予定であり、本会より藤井知行理事長、木村正副理事長、徳永英樹先生（東北大学）を派遣の予定である。2017 年にはドイツ若手を日本へ受け入れる予定である。
- (2) 第 67 回日産婦学会学術講演会後、DGGG の Prof. Dr.med. Augustinus H. Tulusan 夫妻が関西方面の視察を行った。

8. その他

- (1) 渉外委員会設置のため渉外委員会規約を策定した。
- (2) 第 67 回日産婦学術講演会に派遣予定としてビザ申請書類送付を求めてきたナイジェリア人 11 名について学術講演会への出席はなく、予約していたホテルへのチェックインもなかった。
- (3) 第 68 回日産婦学会学術講演会に海外から参加のゲストを歓迎する行事として、理事長主催による海外ゲストパーティーを 4 月 23 日（土）に開催する。
- (4) 平成 28 年度臨時総会において、本会名誉会員として AOF0G president である Joo-Hyun Nam 先生、University of Maryland 名誉教授である Steven G. Silverberg 先生を公益社団法人日本産科婦人科学会の海外名誉会員候補を推薦する。
- (5) 9 月の KSOG International Symposium と同時に行われた K-J-T round table meeting において提案があった 3 ヶ国相互に若手医師の 1～3 ヶ月間の研修を行う件について、日韓台 3 ヶ国における若手医師短期研修を促進するための共通情報プラットフォームの設置の検討を開始した。
- (6) KSOG、TAOG との友好関係を深めるために、第 68 回日産婦学会学術講演会中の 4 月 22 日（金）に、理事長主催による日韓台パーティーを開催する。

- (7) カンボジア支援/JICA 草の根技術協力（工場労働者のための子宮頸がんを入り口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト）について
- ① 4月12日、パシフィコ横浜にてカンボジア支援/JICA 草の根技術協力キックオフミーティングを開催した。
 - ② 4月17日、草の根技術協力事業実施団体のプロジェクトマネージャー、国内/現地調整員を対象に JICA 国内拠点において開催される草の根技術協力事業 事業マネジメント説明会に本会より木村渉外担当常務理事、矢野哲先生、小原ひろみ先生、桜田事務局局長が出席した。
 - ③ 9月17日にカンボジア国 子宮頸癌早期診断・治療のための人材育成と体制整備事業の研修として、カンボジア国婦人科医6名およびカンボジア国学会理事4名が本会事務局を来訪した。
 - ④ 11月第3週、カンボジア産婦人科学会学術集会（11/20-21）開催に合わせ阪大チーム（上田先生、田中先生、中川先生）、松本先生、加藤職員をプノンペンへ派遣し、桜田事務局局長が同行した。国立国際医療研究センターより、藤田先生、小原先生等も同時期にプノンペン入りした。
 - ⑤ 11月27日 JICA 東京にて、JICA（東京、カンボジア）、JSOG 間で事業概要・計画等共有のためのキックオフミーティングが開催された。
- (8) 10月19～20日にタイ パタヤにて開催のタイ産婦人科学会学術集会に本会より木村正副理事長を派遣した。
- (9) 本会から派遣の海外出張者について、海外旅行保険を本会が包括で手配することとした。
- (10) 本会の役員等旅費規定による宿泊費について、現在の社会情勢を考慮し、北米および欧州への海外出張のみ一泊5,000円上乗せし25,000円支給に変更した。国内宿泊費は変更無しとする。
- (11) 日本政府観光局から、「MICE 誘致アンバサダー」の募集の連絡を受領した。

➤国内渉外事業

1. 日本産婦人科医会

日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本周産期メンタルヘルス学会による妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議が作成した報告書を本会機関誌に掲載した。

2. 日本婦人科腫瘍学会

- (1) 日本婦人科腫瘍学会から後援名義使用依頼のあった卵巣がん治療ガイドライン2015版について、婦人科腫瘍委員会で検討し本会としてこれを承諾した。
- (2) 日本婦人科腫瘍学会から、患者さんとご家族のための子宮頸がん・子宮体がん・卵巣がん治療ガイドラインの解説 第2版の後援依頼があり、婦人科腫瘍委員会で確認の上、承諾した。

3. 日本小児科学会

平成 27 年度周産期委員会の小委員会（新生児科医、産科医の偏在是正に対する方策の検討）に関する日本小児科学会との合同委員会を設置することにした。

4. 日本整形外科学会

日本整形外科学会より、「骨系統疾患国際分類（2015）の和訳作業に関するご協力をお願い」を受領した。本会から、宮城県立こども病院の室月淳先生を推薦した。

5. 日本循環器学会

日本循環器学会より、循環器病ガイドシリーズ「成人先天性心疾患診療ガイドライン（2017 年改訂版）」作成へのご協力をお願いを受領した。本会から、三重大学 池田智明先生、国立循環器病研究センター 吉松淳先生を推薦した。

6. 日本癌治療学会

- (1) 日本癌治療学会から、癌取扱い規約の統一を図るための癌取扱い規約ワーキンググループでの検討手順が提案された。また本会からの同ワーキンググループメンバーを婦人科腫瘍委員会委員長の片渕秀隆先生に依頼した。
- (2) 日本癌治療学会から、来年の ASCO での Global Oncology Symposium（テーマ：Cervixcancer、HPV associated disease）発表演者を推薦するよう依頼され、大阪大学の上田豊先生を推薦した。
- (3) 日本癌治療学会より、同学会がん診療ガイドライン統括・連絡委員会子宮頸がん、子宮体がん及び卵巣がん担当委員（各 1 名）と、協力委員（各 3 名程度）、評価委員（各 1 名）の推薦依頼があり、本会から推薦した。

7. 日本医学放射線学会

- (1) 日本医学放射線学会で、MR ガイド下集束超音波治療器の使用基準などに関する審議が行われ、施設基準のなかの「実施診療科の医師数」の項について、本会から申し入れたとおり、「産婦人科専門医と放射線診断専門医が共に常勤でいること」を加えることが了解され、厚生労働省に提出されることになった。
- (2) 日本医学放射線学会と日本放射線専門医会が共同で、BI-RADS 第 5 版翻訳本を出版することになったとの通知があった。本学会の先生方にも翻訳業務の分担依頼が予定されている。
- (3) 日本医学放射線学会から「画像診断ガイドライン 2016」についての外部評価依頼があった。婦人科腫瘍委員会で意見をまとめ、同会に回答した。

8. 日本病理学会

- (1) 卵巣癌、卵管癌、腹膜癌手術進行期分類の改訂（FIGO2014 日産婦 2014）について、日本病理学会へ通知し、日本病理学会会員への周知を依頼した。
- (2) 日本病理学会へ婦人科がん取扱い規約改訂小委員会の委員推薦依頼を提出して、同学会から 18 名の先生の推薦を受けた。

9. 日本糖尿病学会

日本糖尿病学会の診断基準と本会、日本糖尿病・妊娠学会の診断基準の一部に不一致点があったため、日本糖尿病学会と日本糖尿病・妊娠学会との間で合同委員会を立ち上げて診断基準の統一化を検討し、両学会及び本会会員から意見を聞いて再度調整し、統一診断基準の最終版を作成した。

10. 日本外科感染症学会

日本外科感染症学会および日本化学療法学会から依頼のあった「術後感染予防抗菌薬適正使用のための実践ガイドライン ドラフト版」への本会コメントについて、婦人科腫瘍委員会、周産期委員会、女性ヘルスケア委員会で検討の上、回答した。

11. 日本小児栄養消化器肝臓学会

日本小児栄養消化器肝臓学会より、C型肝炎母児感染小児の診療ガイドライン作成に際しての協力依頼を受領した。診療ガイドライン統括委員会、診療ガイドライン作成グループ、システマティックレビューチーム、外部評価委員会への委員の推薦依頼があり、本会から 4 名の先生を推薦した。

12. 日本インターベンショナルラジオロジー学会

エーザイ株式会社が開発した中心循環系血管内塞栓促進用補綴材「ディーシービーズ」について、日本インターベンショナルラジオロジー学会が「ディーシービーズの適正使用に係る体制等の要件」を制定し、本会に承認を求めてきたので、確認の上、これを承認した。

13. 日本禁煙学会

日本禁煙学会から、産婦人科外来診療ガイドラインにおける喫煙に関する記述についての要望を受領した。ガイドライン作成時に勘案することとした。

14. 日本肥満学会

日本肥満学会から「肥満症診療ガイドライン 2016」について、本会からのパブリックコメントの依頼を受領したので本会の専門委員会で検討して意見を提出した。

15. 日本助産師会

- (1) 日本助産師会から、「助産録」改訂に関する意見募集の依頼があった。本会ホームページに掲載して会員の意見を募集した。
- (2) 日本助産師会から、平成 27 年度助産録改訂委員会の委員として、本会周産期登録拡張検討小委員会委員の吉田敦先生の就任依頼があり、本会はこれを応諾した。
- (3) 日本助産師会から、赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援に関するパブリックコメントのお願いを受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

」

16. 国立成育医療研究センター

国立成育医療研究センターが日本の成育医療に提言を行うためのアンケートを実施するにあたり、本会登録機関の名簿を拝借したいとの依頼があり、これに協力することとした。

17. 日本医療機能評価機構

- (1) 日本医療機能評価機構の産科医療補償制度運営委員会委員を、木村正副理事長にお願いした。
- (2) 日本医療機能評価機構では、産科医療補償制度の申請期限が満 5 歳の誕生日までであることを広く本会会員に周知するため、都道府県地方学会にも説明をしたいとしており、本会もこれに協力することとした。

18. 日本医療安全調査機構

- (1) 日本医療安全調査機構の医療事故調査制度について、本会は医療事故調査等支援団体として参加することを回答した。また、日本生殖医学会から本会を窓口として同制度に協力したいとの申し入れがあり、これにも応諾した。
- (2) 日本医療安全調査機構より、「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」に係る 2 件の案件について中央審査委員会を開催するにあたり、本会に中央審査委員の推薦を求めてきた。本会として齋藤豪先生、松田秀雄先生を推薦した。

19. 日本医療研究開発研究機構

国立研究開発法人日本医療研究開発研究機構（AMED）から、同機構が実施する「女性の健康の包括的支援実用化研究事業」の研究開発課題の公募情報を本会会員ホームページに掲載してほしいとの依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

20. がん治療医認定機構

がん治療医認定機構では、2016 年度よりがん治療認定医の申請資格として『「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（健発第 0401016 号厚生労働省健康局長通知）に準拠した緩和ケア研修会修了』を加えることとしたとの通知があった。本会会員ホームページに掲載して会員に周知したい。

21. 健やか親子 21 推進協議会

「健やか親子 21 (第 2 次)」の活動 テーマの選択依頼があり、本会は、「1. 国民への情報発信・普及啓発等」の幹事団体主担当、「3. 児童虐待防止・対応強化」の幹事団体サブ担当、「4. 調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」の幹事団体サブ担当となった。

22. 子宮内膜症啓発会議

日本子宮内膜症啓発会議より、本会が同会議の協力団体となることを継続してほしいとの依頼があり、これを応諾した

23. 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークより「2020 年オリンピック・パラリンピック成功に向けて、東京都受動喫煙防止条例制定の再要望書」への参加依頼があり、これに応諾した。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問 に対する答申又はそれらへの建議 (定款 4 条 6 号)

1. 厚生労働省

(1) 要望書等の提出

- ① 「ヒト絨毛性性腺刺激ホルモン (hCG) 製剤の安定供給継続に関する要望書」を、日本泌尿器科学会、日本生殖医学会と連名で厚生労働省医政局長、同保険局長および日本医師会長あてに提出した。(平成 27 年 6 月 17 日)
- ② 「『コスメゲン静注用 0.5mg』の安定供給継続に関するお願い」を、厚生労働省医政局長あてに提出した。(平成 27 年 6 月 20 日)
- ③ 「湿布薬の保険適用継続についての要望」を、日本産婦人科医会と連名で厚生労働省医政局経済課長あてに提出した。(平成 27 年 7 月 27 日)
- ④ 「帝王切開術点数増点の要望」を、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会と連名で厚生労働省大臣官房審議官および厚生労働省保険局医療課長あてに提出した。(平成 27 年 9 月 7 日)
- ⑤ 「帝王切開術点数増点の要望」を、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会と連名で厚生労働大臣および厚生労働省保険局長あてに提出した。(平成 27 年 10 月 1 日)
- ⑥ 「プレマリン錠の安定供給に関する要望」日本産婦人科医会、日本女性医学会と連名で厚生労働省保険局長および厚生労働省保険局医療課長あてに提出した。(平成 27 年 10 月 14 日)
- ⑦ 「児童虐待をとりまく諸問題の解決に向けて」を厚生労働省に提出し、厚生労働大臣に説明した。(平成 27 年 10 月 21 日)
- ⑧ 「精神疾患合併妊婦を『ハイリスク妊娠管理加算』の対象疾患へ追加することの要望」

を日本産婦人科医会と連名で厚生労働省保険局医療課長あてに提出した。(平成 27 年 11 月 27 日)

- ⑨「2020 年度までの風しん排除のために、実効ある施策を要望します」を、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会と連名で厚生労働大臣あてに提出した。(平成 27 年 12 月 4 日)
- ⑩「『災害時小児周産期リエゾン』設置の要望書」を、日本小児科学会、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会など 9 団体連名で厚生労働省医政局長あてに提出した。(平成 28 年 2 月 26 日)
- (2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、母体保護法施行規則の一部を改正する省令の施行についての通知を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (3) 厚生労働省保険局保険課より、出産育児一時金等の受取代理制度の届出についての通知を受領した。本会機関誌およびホームページに掲載して会員に周知した。
- (4) 厚生労働省医薬食品局審査管理課および安全対策課より、ポマリドミド製剤の使用に当たっての安全確保の徹底についての通知を受領した。本会ホームページおよび機関誌に掲載して会員に周知した。
- (5) 厚生労働省医政局救急・周産期医療等対策室より、周産期医療体制整備指針の改定を含めた議論を行う「周産期医療体制のあり方に関する検討会」を本年度内に開催したいとの連絡があった。本会からは海野信也特任理事に委員として参加する。
- (6) 厚生労働省医政局医事課が事務局を務める「医師臨床研修制度の到達目標・評価の在り方に関するワーキンググループ」が 9 月 10 日に開催された。藤井知行理事長が出席して、選択必修診療科である産婦人科についての発表および委員との意見交換を行った。
- (7) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局および医政局より、平成 27 年度乳幼児突然死症候群 (SIDS) 対策強化月間の実施についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (8) 厚生労働省医薬・生活衛生局審査管理課および安全対策課より、サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤の使用に当たっての安全管理手順の改訂についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (9) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、「早期新生児における早期母子接触及び栄養管理の状況」の調査結果について周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (10) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について通知があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (11) 厚生労働省医政局より「臨床効果データベース整備事業」の公募について本会への打診があった。本会としても応募することとした。
- (12) 厚生労働省公募研究として、「女性の健康の包括的支援のための情報収集・情報発信と医療提供体制等に関する研究」が公募された。本課題は女性健康包括支援法案付随の

研究課題であり、本会にとって本質的な課題と考えられる。本学会としては、代表者を藤井知行理事長として、女性活躍のための健康推進委員会メンバーを中心に、内科、小児科、精神科メンバーも加えて対応する。

- (13) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課を通して健康局結核感染症課より、ジカ熱に関する情報提供及び協力依頼についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

2. 環境省

環境省総合環境政策局環境安全課環境リスク評価室より、エコチル調査の企画及び内容評価を行うエコチル調査企画評価委員会の委員推薦依頼があり、竹下俊行先生を推薦した。

3. 法務省

法務省民事局民事第一課から、懐胎していないことの証明についての医学的見地からの質問があった。先般の最高裁判決で女性の再婚禁止期間は6ヵ月から100日になったが、その際に少数意見として『懐胎していないことが証明されるのであれば100日以内であっても再婚を認めてよいのではないか』との意見がでた。法務省はその意見を受けて検討を進めており、懐胎していないことは医学的に証明できるのか、についての質問である。

4. 福島県

福島県立医科大学、福島県産婦人科医会および福島県産科婦人科学会連名にて「福島県の妊産婦に対する平成27年度県民健康管理調査 妊産婦に関する調査の実施にあたっての御協力依頼」を受領した。本会の会員専用ページに掲載して周知した。

5. 大阪地方検察庁

大阪地方検察庁より、捜査中の事件に関して専門医の第3者的立場からの意見を求めたいとして、協力医師の推薦依頼があり、亀谷英輝先生を推薦した。

6. 日本医師会

- (1) 日本医師会および日本医学会から、「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き（仮称）」編集会議構成員を小西郁生先生に委嘱したいとの依頼があり、応諾した。
- (2) 日本医師会周産期・母子保健委員会委員長で国立成育医療研究センター理事長の五十嵐隆先生から、本会理事長の藤井知行先生宛に、「成育基本法」の成立に向けて本会の支援をいただきたいとの依頼があり、本会としてもそれに賛同した。

7. 日本医学会

- (1) 日本医学会を通して厚生労働省保険局より、「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取り扱いについて」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知し

た。

- (2) 日本医学会を通して厚生労働省大臣官房統計情報部より、疾病、傷害および死因の統計分類の改正に関する告示についての周知依頼があった。本会機関誌に掲載して会員に周知した。
- (3) 日本医学会を通して厚生労働省医薬食品局より、献血血液の研究開発等での使用に関する指針の一部改正について周知依頼があった。本会機関誌に掲載して会員に周知した。
- (4) 日本医学会を通して日本医師会より、医師主導による医療機器の開発・事業化支援について本会会員に広く周知してほしいとの依頼を受けた。本会ホームページに掲載して対応した。
- (5) 日本医学会役員選挙が行われ、本会の小西郁生先生が幹事となった。
- (6) 日本医学会より、評議員・連絡委員・用語委員・用語代委員の選出依頼を受領した。評議員を藤井知行先生、連絡委員を澤倫太郎先生、用語委員を八重樫伸生先生、用語代委員を久具宏司先生に依頼した。任期は平成27年6月25日から平成29年6月定時総会開催日までである。
- (7) 日本医学会を通して厚生労働省医政局研究開発振興課から、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に関する事務連絡について」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (8) 日本医学会を通して厚生労働省医薬食品局安全対策課から、「医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用について」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (9) 日本医学会を通して厚生労働省医政局経済課および官房参事官から、医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する要望対象の拡大についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (10) 日本医学会を通して厚生労働省大臣官房厚生科学課から、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (11) 日本医学会を通して厚生労働省医薬食品局安全対策課から、「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針（改訂版）」を受領した。本会機関誌に掲載して会員に周知した。
- (12) 日本医学会を通して厚生労働省医政局研究開発振興課から、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき研究を実施するにあたり留意すべき事項について」の周知依頼を受領した。本会機関誌に掲載して会員に周知した。
- (13) 日本医学会を通して独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、薬事戦略相談に関する実施要綱の一部改正についての周知依頼を受領した。本会機関誌に掲載して会員に周知した。
- (14) 日本医学会を通して、医薬品医療機器総合機構（PMDA）より「疾患領域別データ標準を作成するに当たって分科会の先生方に協力をお願いしたい」との依頼を受領した。

具体的な依頼については、検討過程で必要が生じた場合に PMDA より連絡が来るので適宜対応することになる。

- (15) 日本医学会を通して厚生労働省健康局長より、院内がん登録の実施に係る指針を定める件についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (16) 日本医学会を通して厚生労働省健康局長より、代替措置に関する指針を定める件についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (17) 日本医学会を通して厚生労働省健康局がん・疾病対策課から、がん登録に関する情報提供について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。
- (18) 日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課から、医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
- (19) 日本医学会を通して独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）から、「薬事戦略相談に関する実施要項の一部改正」についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。
- (20) 日本医学会を通して厚生労働省労働基準局長、同健康局長、同職業安定局長より、事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

8. 日本学術会議

日本学術会議を通して文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課から、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく間接経費措置額の削減割合の基準等について」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

9. HPV ワクチン対応

- (1) 日本医師会、日本医学会が中心となって、「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」を作成したが、本会もこれについて、ワクチン接種に対する正しい知識と最新情報を国民に伝えて行くとともに、諸症状に対する診療体制の構築に協力するという声明を8月19日に出した。
- (2) HPV ワクチンに関して、『日本産科婦人科学会は、今後も子宮頸がんの根絶を目指して、HPV ワクチンに関する科学的根拠に基づいた知識と最新の情報を国民に伝えるとともに、ワクチン接種後の諸症状に対応しつつ、HPV ワクチンの接種勧奨を早期に再開することを強く要望いたします』という本会声明を8月29日に出した。
- (3) HPV ワクチンに関する本会声明の英語版を、井篁一彦小委員長が作成し JOGR12月号に掲載した。これを受けて、日本の HPV ワクチンの現状について、ワシントンポスト紙に記事が掲載された。
- (4) NHK などの報道各社 から HPV ワクチンの本会の声明に関する取材依頼がきている。

VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

(定款4条7号)

1. 本会主催「公開講座」

女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウムを開催した。(2016年3月5日)

2. 地方部会担当「公開講座」

担当地方部会、開催日、テーマは以下の通りである。

宮城	2016年3月13日	女性の健康週間 2016 in 宮城 ～産婦人科医は女性のパートナーです～
茨城	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」～知りたい!乳がんのこと・検診のこと～
埼玉	2016年3月27日	「女性の健康ケアで活力アップ」 「卵子のアンチエイジング-最新不妊治療と体質改善法-
千葉	2016年2月27日	「女性の健康ケアで活力アップ」～子宮がん・乳がん検診の最新情報～
東京	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」
長野	2016年3月5日	夫婦で乗り切ろう 更年期
静岡	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
新潟	2016年3月6日	今日から私も検診女子・はたちになったら知っておきたい大切なこと -女性の健康ケアで活力アップ-
福井	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
愛知	2016年3月13日	「哺乳類としての妊娠適齢期」
三重	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」
滋賀	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」
京都	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
兵庫	2016年1月10日	「女性の健康ケアで活力アップ」 「妊産婦のメンタルヘルスケアと子どもの発達の予後 z ～評価・ケア・治療ストラテジーの理解と実践～」
奈良	2016年3月12日	「女性の健康ケアで活力アップ」
岡山	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
広島	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」
山口	2016年3月5日	大切な人のために・・・守ってほしいあなたの身体
徳島	2016年3月3日	女性アスリートのヘルスケアを考える～女性の健康ケアで活力アップ～
愛媛	2016年2月24日	性教育セミナー
福岡	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
長崎	2016年3月5日	「女性の健康ケアで活力アップ」
熊本	2016年3月6日	「女性の健康ケアで活力アップ」 「ライフデザイン啓発事業:『女性の一生』を考える」
宮崎	2015年9月19日	子宮筋腫の術式の多様性～膣式からロボットまで～

3. 本会ホームページを通した一般の方々へのお知らせ

- (1) 伝染性紅斑の流行について (2015年6月1日)
- (2) 子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン) 接種の勧奨再開を求める声明 (2015年8月29日)、英語版 (2015年10月7日)
- (3) ジカ熱感染を心配している妊婦のみなさまへ (2016年2月5日)

4. 福島県への医師派遣

本会が各大学にお願いして2013年から継続している福島県への医師派遣について、内堀雅雄福島県知事が事務局に来訪し、本会へ感謝状を渡した。(2015年6月8日)

5. 拡大医療改革委員会兼産婦人科医療改革公開フォーラムの開催

医療改革委員会の項 参照

6. 「女性の健康週間」の実施

女性活躍のための健康推進委員会の項 参照

7. フリーペーパー “Anetis”

広報委員会の項 参照

VIII. その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款4条8号)

➤総務

1. 平成27年度会員数

平成26年度末会員数16,236名、平成27年度入会者数467名、平成27年度退会者数300名(物故会員116名を含む)、会費未納による資格喪失者数30名、平成28年3月31日現在会員数16,373名。

平成27年度に物故された会員116名を下記の通り報告する。

この中には、雨宮章名誉会員、伊吹令人名誉会員、鈴木雅洲名誉会員、滝一郎名誉会員、玉田太朗名誉会員、有井吉太郎功労会員、石原力功労会員、大淵達郎功労会員、岡田紀三男功労会員、高知床志功労会員、斎藤真功労会員、阪口彰功労会員、佐藤祥男功労会員、進純郎功労会員、新部光宏功労会員、丹羽国泰功労会員、根岸達郎功労会員、山口貞雄功労会員、牧野田知代議員が含まれている。

平成27年度物故会員氏名：平成27年4月1日～平成28年3月31日 [五十音順]				
相沢 英三	網野 榮作	雨宮 章	有井 吉太郎	有泉 憲之
池田 喜幸	石原 力	石束 嘉男	伊藤 郁夫	伊東 忠夫
伊藤 徹夫	井上 一夫	伊吹 令人	岩崎 正憲	岩田 都之
内村 利男	宇都宮 裕貴	卜部 宏	遠藤 俊男	大石 穰
大隈 良貴	大下 陸郎	太田 雅和	大槻 一雄	大淵 達郎
近江 外喜雄	岡田 紀三男	岡村 秀人	長田 宏	落合 元宏

小野 正和	金林 信雄	金子 義雄	金武 禧之	上條 浩子
神谷 順	川島 清	岸 博士	工藤 二一	高知 床志
越野 勝巳	小森 為郎	齋藤 壽夫	齋藤 真	齋藤 昌治
阪口 彰	朔 進	佐々木 勝次	佐々木 茂	笹栗 大吾
佐藤 祥男	澤田 昌夫	重川 浩司	清水 治安	清水 藤市
下村 雅伯	進 純郎	鈴木 雅洲	鈴木 鋼二	高橋 岸郎
高橋 三俊	滝 一郎	竹本 純一	武山 誠	田中 清
田中 昭六	田辺 昌信	玉田 太朗	津田 宗孝	東野 福雄
中川 二三男	中野 勝典	中村 玄三郎	中村 矩真	中村 裕子
中村 博	中山 年子	新部 光宏	仁科 進弘	丹羽 国泰
根岸 達郎	橋本 洋子	林 道治	樋口 潔	平敷 好惟
福田 律三	藤田 武子	藤東 淳朗	古谷 小三郎	堀 一郎
前田 治人	牧野田 知	松尾 邦彦	松島 和子	松原 英夫
水内 竜一	水本 純	宮川 勝明	三宅 馨	宮部 雅典
毛利 裕一郎	茂木 昭子	守谷 修而	薬丸 比呂志	矢後 謙次
山口 貞雄	山田 友雄	山田 博一	山本 幸彦	鎗田 進一
吉田 栄太	吉田 碩夫	渡部 侃	渡辺 豊	渡部 洋一郎
渡部 洋子				(以上 116 名)

2. 総会の開催

平成 27 年 4 月 9 日に横浜市において平成 27 年度臨時総会を開催した。この総会の議事内容は機関誌第 67 巻第 10 号に掲載した。また平成 27 年 6 月 20 日に東京都において平成 27 年度定時総会を開催した。この総会の議事内容も機関誌第 67 巻第 10 号に掲載した。

3. 学術講演会の開催

第 67 回学術講演会は、平成 27 年 4 月 9 日～12 日に峯岸敬学術集会長主宰のもとで横浜市において開催した。

4. 理事長の選任

平成 27 年 6 月 20 日の第 3 回臨時理事会において、理事互選（定款第 17 条）により藤井知行理事を理事長に選任した。

5. 副理事長、常務理事の選出および理事の業務分担

平成 27 年 6 月 20 日の第 3 回臨時理事会において、2 名の副理事長および 8 名の常務理事を選出し、それぞれの業務分担を決定した。

副理事長：木村正、八重樫伸生

総務：青木大輔、会計：吉川史隆、学術：竹田省、編集：加藤聖子、渉外：木村正、社保：北

協城、専門医制度：吉川裕之、倫理：苛原稔、広報：齋藤滋、教育：八重樫伸生

6. 理事会内に設置した委員会

- ◇広報委員会（齋藤滋委員長）：平成 27 年度中に計 3 回の委員会を開催した。
- ◇震災対策・復興委員会（増崎英明委員長）：平成 27 年度中に計 3 回の委員会を開催した。
- ◇診療ガイドライン運営委員会（峯岸敬学会側調整役）：平成 27 年度中に産科編作成委員会
が 5 回、同評価委委員会が 1 回、婦人科外来編作成委員会が 4 回、同評価委員会が 3
回の委員会を開催した。
- ◇コンプライアンス委員会（工藤美樹委員長）：平成 27 年度中の開催はなかった。
- ◇医療改革委員会（海野信也委員長）：平成 27 年度中に計 4 回の委員会および 1 回の拡大
医療改革委員会を開催した。
- ◇医療安全推進委員会（増崎英明委員長）：平成 27 年度中の委員会の開催はなかった。
- ◇公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長）：平成 27 年度中に計 1 回の委員会を開催した。
- ◇婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会（井坂恵一委員長）：平成 27 年
度中に計 2 回の委員会を開催した。

平成 27 年 6 月 20 日の第 3 回臨時理事会において、以下の各委員会が改組および追加さ
れた。

- ◇産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）：新設委員会であり、6 月以降、平成 27 年度中
に計 4 回の委員会を開催した。
- ◇若手育成委員会（齋藤滋委員長）：平成 27 年 6 月までに 1 回の委員会を開催し、6 月以降
は産婦人科未来委員会に引き継がれた。
- ◇未来ビジョン委員会（平松祐司委員長）：平成 27 年 6 月までに 1 回の委員会を開催し、6
月以降は産婦人科未来委員会に引き継がれた。
- ◇男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（岡本愛光委員長）：新設委員会であり、
7 月以降、平成 27 年度中に計 2 回の委員会を開催した。
- ◇女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）：新設委員会であり、6 月以降、平
成 27 年度中に計 2 回の委員会を開催した。
- ◇男女共同参画・女性の健康週間委員会（片渕秀隆委員長）：平成 27 年 6 月までに委員
会の開催はなく、6 月以降は男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会および女性活
躍のための健康推進委員会に引き継がれた。
- ◇臨床研究管理・審査委員会（竹下俊行委員長）：新設委員会であり、6 月以降、平成 27 年
度中に計 2 回の委員会を開催した。
- ◇臨床研究審査委員会（水沼英樹委員長）：平成 27 年 6 月までの開催はなかった。6 月以降
は臨床研究管理・審査委員会に引き継がれた。
- ◇情報管理委員会（久保田俊郎委員長）：平成 27 年 6 月までの開催はなかった。6 月以降は
臨床研究管理・審査委員会に引き継がれた。

◇児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）：新設委員会であり、6月以降、平成27年度中に計1回の委員会を開催した。

7. 常置委員会、理事会内委員会の各委員長および委員の委嘱

平成27年度は各委員会委員長、委員の交代の時期にあたり、平成27年度第3回臨時理事会の審議を経て、各委員長および委員を委嘱した。機関誌第67巻第8号にその氏名を記載した。

8. 幹事長、副幹事長の委嘱

平成27年6月20日の第3回臨時理事会において、阪埜浩司先生を幹事長に、佐藤豊実先生を副幹事長に選任した。

9. 幹事の委嘱

平成27年6月20日の第3回臨時理事会において、幹事20名を委嘱した。

10. 内閣府への報告

平成27年6月29日に平成26年度事業報告書および収支決算書を提出した。

11. 代議員異動（平成27年4月～平成28年3月、届出順）

地方学会	離任者氏名	離任理由	離任時期	補充者氏名	補充時期
北海道	齋藤 豪	理事就任	平成27年4月	藤野 敬史	平成27年4月
宮城	八重樫伸生	理事就任	平成27年4月	室月 淳	平成27年4月
福島	藤森 敬也	理事就任	平成27年4月	本田 任	平成27年4月
茨城	吉川 裕之	理事就任	平成27年4月	松本 光司	平成27年4月
群馬	峯岸 敬	理事就任	平成27年4月	角田 隆	平成27年4月
東京	青木 大輔	理事就任	平成27年4月	木村 英三	平成27年4月
東京	井坂 恵一	理事就任	平成27年4月	竹下 俊行	平成27年4月
東京	岩下 光利	監事就任	平成27年4月	伊東 宏絵	平成27年4月
東京	岡本 愛光	理事就任	平成27年4月	尾林 聰	平成27年4月
東京	竹田 省	理事就任	平成27年4月	明楽 重夫	平成27年4月
東京	藤井 知行	理事就任	平成27年4月	澤 倫太郎	平成27年4月
東京	山本 樹生	理事就任	平成27年4月	宮坂 尚幸	平成27年4月
神奈川	三上 幹男	理事就任	平成27年4月	田村みどり	平成27年4月
富山	齋藤 滋	理事就任	平成27年4月	種部 恭子	平成27年4月
岐阜	森重健一郎	理事就任	平成27年4月	山本 和重	平成27年4月
愛知	吉川 史隆	理事就任	平成27年4月	尾崎 康彦	平成27年4月
滋賀	村上 節	理事就任	平成27年4月	喜多 伸幸	平成27年4月
京都	北脇 城	理事就任	平成27年4月	野口 敏史	平成27年5月
京都	小西 郁生	監事就任	平成27年4月	南部 吉彦	平成27年5月
大阪	木村 正	理事就任	平成27年4月	中村 哲生	平成27年4月
兵庫	山田 秀人	理事就任	平成27年4月	伊原 由幸	平成27年4月
鳥取	原田 省	理事就任	平成27年4月	岩部 富夫	平成27年4月
広島	工藤 美樹	理事就任	平成27年4月	山本 暖	平成27年4月
徳島	苛原 稔	理事就任	平成27年4月	安井 敏之	平成27年4月
福岡	牛嶋 公生	理事就任	平成27年4月	矢幡 秀昭	平成27年4月

福岡	加藤 聖子	理事就任	平成 27 年 4 月	駒井 幹	平成 27 年 4 月
長崎	増崎 英明	理事就任	平成 27 年 4 月	今村 定臣	平成 27 年 4 月
熊本	松井 和夫	辞任	平成 27 年 6 月	本田 律生	平成 27 年 6 月
愛媛	那波 明宏	転出	平成 27 年 6 月	杉山 隆	平成 27 年 9 月
石川	牧野田 知	死亡	平成 27 年 10 月	荒木 克己	平成 28 年 3 月
茨城	松本 光司	転出	平成 28 年 3 月	水口 剛雄	平成 28 年 3 月
秋田	熊谷 仁	転出	平成 28 年 3 月		

12. 役員会等の開催

- ◇定例理事会：4回（5、8、12、3月）
- ◇臨時理事会：3回（4、6月）
- ◇総務担当理事会：4回（5、8、12、3月）
- ◇会計担当理事会：2回（5、2月）
- ◇学術担当理事会：4回（5、8、12、3月）
- ◇編集担当理事会：4回（5、8、12、3月）
- ◇渉外担当理事会：1回（5月）
- ◇常務理事会：5回（7、10、11、1、2月）

13. 2年以上会費未納者の資格喪失

平成 27 年 8 月、2 年以上会費未納者 33 名の資格喪失手続きを行った。その後平成 28 年 3 月 31 日までに 3 名が会費未納状態を解消し資格を復活した。

14. 平成 27 年度臨時総会および定時総会において承認を得た決議事項の機関誌掲載

平成 27 年度臨時総会決議事項を機関誌第 67 巻第 6 号巻頭に、平成 27 年度定時総会決議事項を機関誌第 67 巻第 8 号巻頭に掲載した。

15. 平成 28 年度事業計画、予算案編成に関する照会

平成 27 年 10 月に役員、代議員宛に平成 28 年度事業計画、予算案編成に関する意見、希望等について照会する通知を行った。

16. 地方学会宛通知

平成 27 年 10 月に各地方連絡委員会委員に名誉会員該当者の報告および功労会員候補者推薦依頼について通知した。

17. 運営委員会

平成 27 年度は、4 回（平成 27 年 5 月 29 日、8 月 28 日、12 月 11 日、平成 28 年 3 月 11 日）開催した。活動報告は「XVI. その他本会の目的を達成するために必要な事業」の項で報告。

18. 最高裁判所からの鑑定人候補者推薦依頼

平成 27 年 3 月 11 日に最高裁判所からの鑑定人候補者推薦依頼があり、鑑定人推薦委員会での検討を経て、4 月 17 日に鑑定人候補者を推薦した。

19. Human+・Baby+プロジェクトチームの設置

HUMAN+および Baby+についての取り組みについて、理事会内委員会の一つとして平成 28 年 3 月に「Human+・Baby+プロジェクトチーム」を設置した。

▶運営委員会

1. e 医学会の展開について

わが国の新しい専門医制度を円滑に進めていくために、e 医学会システムを利用した研修会収集システム、e 医学会カードを利用した研修単位管理を推進し、運用上の問題を解決した。さらに会員情報管理のシステムの開発、研修履歴管理などの導入を答申した。

2. 「利益相反に関する指針」および運用細則の改定について

日本医学会の「医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」の改定に沿って本会の指針および運用細則も改定することを答申した。

3. 旅費規程の改定について

海外への渡航費および宿泊費について、地域で区分けして支給基準とすることを答申した。

4. 渉外委員会規約改定について

渉外委員会の設置に伴い、定款および理事会運営内規を変更することについて答申した。

5. 臨床研究管理・審査委員会規約について

臨床研究審査委員会と情報管理委員会を併せて臨床研究管理・審査委員会が設置されることに伴い、新委員会への申請の流れを協議し、規約についての答申を行った。

6. 学生会員に関する定款および定款施行細則の改定について

臨時総会で代議員から問題提起のあった学生会員の権利等について、定款および定款施行細則の改定内容を検討し、改定案の答申を行った。

7. 商標登録について

本会の名称、英語名称、略称などについての権利を担保するために、商標登録するべきであることを答申した。

8. 公益目的事業の一本化について

現在4つに分かれている公益目的事業を一本化するために準備を行うことを答申した。

9. 会議資料のペーパーレス化について

理事会、常務理事会ほか、各委員会での会議資料をペーパーレス化して、資料作成費、郵送費、資料保管費などの効率化を図ることを答申した。

10. 会員名簿について

日本産婦人科医会と共同で4年おきに作成している会員名簿について、作成費用と利用ニーズを考慮して今後は作成しないことを答申した。

11. 第71回学術集会長候補者選定委員会について

第71回学術集会長候補者選定委員会の委員長および委員は平成27年5月30日の第1回理事会で承認された。第71回学術集会長の立候補を平成27年9月30日で締め切り、平成27年12月11日に第71回学術集会長候補者選定委員会を開催し、候補者2名を第3回理事会に推薦した。第4回理事会では投票により、吉川史隆先生が選出された。

12. 名誉会員選考委員会の設置について

平成28年3月11日に名誉会員選考委員会を開催し、本年度の名誉会員候補者を理事長に答申した。

13. 学会栄誉賞選考委員会の設置について

平成28年3月11日に学会栄誉賞選考委員会を開催し、本年度の学会栄誉賞候補者を理事長に答申した。

➤学術委員会

〔学術委員会の活動〕

1. 学術委員会・学術講演会運営要綱改定について

学術講演会の国際化のため、学術委員会・学術講演会運営要綱の改定を検討し、平成27年度第3回理事会（平成27年12月12日）において承認された。

＜改定事項＞

- ・ ISは略さず、International Sessionと表記
- ・ IS AwardはJSOG Congress Award、優秀演題賞は優秀日本語演題賞に表記を変更
- ・ JSOG Congress Award候補演題でJSOG Congress Awardを受賞できなかった演題にはJSOG Congress encouragement Awardを授与
- ・ JSOG Congress Award、JSOG Congress encouragement Award、優秀日本語演題賞の選考、表彰方法を変更
- ・ プログラム委員会の委員構成を変更
- ・ 「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」の両指針の見直しが行

われ、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」統合に伴い変更

〔小委員会の活動〕

1. 優秀演題賞選考委員会

第 67 回学術講演会の優秀演題賞の選考を行った。各セッションにつき 3 名の選考委員が、学術講演会当日の発表時に内容と質疑応答について採点し、決定した。

〔受賞者〕

濱西潤三 君、赤羽智子 君、山口 建 君、石川智則 君、岡田真紀 君、平川東望子 君、平嶋周子君、
瀬尾晃平 君、平久進也 君、入山高行 君、幸村友季子 君、山下亜紀 君、松本多圭夫 君、今井健史 君、
中島義之 君、菅原多恵 君、植木有紗 君、村田 晋 君、丹羽優莉 君、遠藤周一郎 君、築地謙治 君

2. International Session 委員会

平成 27 年 4 月 10 日に International Session Award 選考委員会を開催し、第 67 回学術講演会の国外および国内 International Session Award 受賞演題の選考を行った。

〔受賞者〕

Dr. Myong Cheol Lim (Korea) 、Dr. Bernard A. Lynch (USA) 、Dr. Kuo-Chung Lan (Taiwan) 、
Dr. Matthew W. Kemp (Australia) 、Dr. Najimudeen M (Malaysia)
Dr. Masaaki Komatsu (Japan) 、Dr. Takashi Nakasuji (Japan)、Dr. Yukie Kidani (Japan)、
Dr. Mayumi Morizane (Japan)

3. 学術奨励賞予備選考委員会

平成 27 年度学術奨励賞について機関誌 67 巻 8 号およびホームページで公募した（応募期間：平成 27 年 10 月 1 日～31 日）。

平成 27 年 12 月 10 日に予備選考委員会を開催し選考を行った。平成 27 年度第 3 回学術委員会に予備選考の結果を報告、受賞候補者の最終選考を行い、第 3 回理事会に答申し、承認された。受賞者は平成 28 年 4 月 21 日の平成 28 年度臨時総会において表彰され、第 68 回学術講演会で講演を行う。

〔受賞者〕

澤田健二郎 君 （婦人科腫瘍学部門）
濱西 潤三 君 （婦人科腫瘍学部門）

4. 優秀論文賞予備選考委員会

平成 27 年度優秀論文賞について機関誌 67 巻 8 号およびホームページで公募した（応募期間：平成 27 年 12 月 10 日～平成 28 年 1 月 9 日）。

第一次予備選考委員会を部門ごとに通信で行い、この第一次予備選考の結果を受けて、平成 28 年 3 月 11 日に第二次予備選考委員会を開催し予備選考を行った。平成 27 年度第 4 回学術委員会に予備選考の結果を報告、受賞候補論文の最終選考を行い、第 4 回理事会に答申し、承認された。受賞者は平成 28 年 4 月 21 日の平成 28 年度臨時総会において表彰され、第 68 回学術講演会会場でポスター掲示される。

〔受賞者〕

入山高行 君 「Elevated Placental Adenosine Signaling Contributes to the Pathogenesis of Preeclampsia」*Circulation*, 131, 730-741, 2015 (周産期医学部門)

小林佑介 君 「Mevalonate Pathway Antagonist Suppresses Formation of Serous Tubal Intraepithelial Carcinoma and Ovarian Carcinoma in Mouse Models」*Clinical Cancer Research*, 21, 4652-4662, 2015 (婦人科腫瘍学部門)

小野政徳 君 「CD34 and CD49f Double-Positive and Lineage Marker-Negative Cells Isolated from Human Myometrium Exhibit Stem Cell-Like Properties Involved in Pregnancy-Induced Uterine Remodeling」*Biology of Reproduction*, 93(2):37, 1-9, 2015 (生殖医学部門)

5. 筆記試験問題評価委員会

委員会を開催し、専門医筆記試験について、問題の難易度・内容、形式、問題数、分野別比率などについて評価を行った。

昨年度の問題点が改善されていたか否かについて、以下の 2 点において改善されていたとは言いがたく、引き続き来年度に改善すべき点としてあげておく。①依然、問題内の文言には曖昧さを含んだものが認められており、今後も適切な文言を使用していくよう、引き続き問題作成時の配慮が期待される。②難易度のバラツキは、ある程度避けられないものであるが、同一設問中の選択肢は難易度が揃ったものであることが望ましい。

今年度の問題点と来年度に改善すべき点について、上記 2 点に加え以下の 3 点があげられる。①胎児心エコーの写真において、いずれが右心室であるかの説明があるものとまったく説明がないものがあり、少なくとも前後左右が判断できるように配慮する必要がある。②サブスペシャリティレベルの難しい問題が散見された。③腫瘍分野の問題が他分野より平易であるとの指摘があり、来年度はやや難度をあげてもいいであろう。

面接試験症例問題について、各領域の症例が専門的な疾患に偏っている傾向が認められた。各領域に 1 例は日常遭遇する典型的な疾患を含むことで、受験者の態度や説明能力を問いやすいように設定する方が良いと思われた。また、女性医学の問題においては近年増加傾向の骨盤臓器脱の症例を追加するべきであるとの意見があった。

6. 学術講演会評価委員会

平成 27 年 5 月 28 日に委員会を開催し、第 67 回学術講演会全般（会場、e 医学会カード受付、演題検索システム、ミニワークショップ、プログラム数、ポスター発表自由討論

形式)、各プログラムの評価を行い、学術委員会に答申した。

7. 学術活性化委員会

平成 28 年 1 月 22 日に委員会を開催し、以下の点について検討した。

1) 学術奨励賞の選考、活性化について

(1) 学術奨励賞

選考基準は現行のままとするが、4 分野の他に複合分野を設定する。

複合分野の名称は今後検討する。

(2) 学術奨励賞の下に新たにジュニア学術奨励賞を設定

「ジュニア学術奨励賞」

目的：若手の研究を推進し奨励する。

39 歳未満、First Author のみで評価する。研究場所は問わない。

部門別に募集する。受賞は 3~4 程度。

(3) 予備選考委員会

日程調整を行い最低 3 人以上の委員の出席のもと審議をすること。

学術奨励賞、ジュニア学術奨励賞ともに予備選考委員会で審議する。

それに伴い学術奨励賞の応募時期を早める。

2) 学術集会全体の活性化・英語化

(1) 英語化をきっかけとして、学術集会全体の見直しを行う。

(2) 英語化には座長、ディスカッサントが非常に重要ありなので、座長、ディスカッサントのリストを作成する。

(3) シンポジウムやワークショップには座長の mini overview を英語で入れる。

(4) 一部の教育講演も英語で行う。

(5) プログラムの組み方を工夫する。

3) 海外の若手との交流を盛んにする方策

若手委員会が何を求めるかを確認する。

そのうえで産婦人科未来委員会、教育委員会、学術委員会とも協議して予算を決定する。

8. 学術講演会国際化に向けたワーキンググループ

学術講演会の国際化に向けて、委員会に学術講演会国際化に向けたワーキンググループを設置し、学術委員会・学術講演会運営要綱の改定を検討した。

➤社会保険委員会

1. 活動状況

(1) 委員会の開催

平成 27 年度は 4 回の委員会を開催した（平成 27 年 5 月 29 日、7 月 24 日、11 月 17 日、平成 28 年 3 月 25 日）。なお、迅速な対応を要する案件に関しては、通信会議による検討

を行い遅滞なく対応した。

- (2) 平成 28 年度社会保険診療報酬改定に向けて本会または関連学会から以下の項目を要望した。外保連関係は、「選択帝王切開術」、「緊急帝王切開術」、「胎児 MRI」、「胎児骨診断 CT」、「ロボット支援下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）」、「ロボット支援下子宮全摘術」、「レボノルゲストレル放出型子宮内システム療法（挿入）（または薬物放出子宮内システム装着術）」と「レボノルゲストレル放出型子宮内システム療法（抜去）」、「子宮ファイバースコピー」、「リングペッサリー（子宮脱用）」、「コルポスコピー」、「腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術」、「腹腔鏡下膀胱脱手術と腹腔鏡下膈上部切断術の複数手術特例拡大」、「腹腔鏡下子宮筋腫核出術と子宮鏡下子宮筋腫核出術の複数手術特例拡大」、「腹腔内視鏡検査（腹腔臓器）」、「流産手術と頸管ポリープ切除術の複数手術特例拡大」、「子宮内膜搔爬術と頸管ポリープ切除術の複数手術特例拡大」、「ユーテリンマニピレータ」、「ヒスキヤス（ソフト卵管造影通気通水カテーテル）」である。なお、クルドスコープと腹腔内視鏡検査（子宮・付属器）は、腹腔内視鏡検査（腹腔臓器）に統一し廃止となった。内保連関係は、「不規則抗体陽性であった妊婦に対する不規則抗体の種類同定・定期的抗体価測定検査」、「生体検査判断料の対象拡大①分娩監視装置」、「観血的手術における術前検査への HIV 検査の導入」、「ハイリスク妊娠管理加算の対象拡大①切迫早産管理を 34 週まで延長 ②精神疾患合併」、「初、再診料における妊婦管理加算」、「ホルモン補充療法（HRT）管理料」、「子宮内膜症指導管理料」、「婦人科特定疾患指導管理料」、「反復・習慣流・死産指導管理料」、「不妊症指導管理料」である。「婦人科細胞診スクリーニング陰性標本に対する自動判定支援加算」、「液状化検体細胞診」、「細胞診断料」、「免疫染色病理組織標本作製」、「病理組織標本作製」は、日本臨床細胞学会から要望した。このうち「選択帝王切開術」および「緊急帝王切開術」の 2 項目を対象として、厚生労働省の平成 28 年度社会保険診療報酬改定提案のヒアリングが行われた。日本精神神経学会が「妊産婦の入院メンタルケア診療加算ならびに、産科・小児科との精神科医連携医療加算および地域での早期集中支援管理料」を本会と連携して要望し、本会も「子宮内膜症指導管理料」「不妊症指導管理料」「反復・習慣流・死産指導管理料」「ハイリスク妊娠管理加算の対象拡大」を少子化対策の視点から日本精神神経学会と連携して要望した。以上要望項目のうち、「緊急帝王切開術」、「レボノルゲストレル放出型子宮内システム療法（挿入）」、「レボノルゲストレル放出型子宮内システム療法（抜去）」、「コルポスコピー」などが新設または増点となり、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算およびハイリスク妊産婦共同管理料(I)・(II)の算定対象に、精神疾患が追加となった。
- (3) 産婦人科手術評価検討ワーキンググループ (WG) における帝王切開術および妊婦・非妊婦の手術に関するアンケートにもとづき、本会が提案した「手術の迅速度（緊急度）」と「母児 2 つの命に関わる手術」が新しい評価軸として外保連試案に掲載された。
- (4) 「説明と同意」の保険収載に向けて内保連の「説明と同意」委員会と連携し、婦人科領域としては「癌化学療法」、「排卵誘発」と「陣痛促進」についての IC 取得に要する時間等をアンケート調査することとなった。

- (5) 内保連女性診療科関連委員会に協力し、病名・治療方針決定難易度を決定した。
- (6) 本学会理事会内委員会として「婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会」が設置されているが、同委員会のロボット支援手術の保険適用に向けての活動を引き続きサポートしている。
- (7) 会員より治験候補薬として「妊娠悪阻の治療薬である Diclectin あるいは Diclegis」および「子宮体癌・子宮内膜異型増殖症の治療薬としてのメトホルミン塩酸塩」の推薦があり、本会として日本医師会治験促進センターへ推薦した。

2. その他

日本医師会疑義解釈委員会、日本医師会診療報酬検討委員会、外保連、内保連の関連会議には積極的に本会委員が参加し医療保険情勢の把握に努め、さらに日本産婦人科医会など関連学会との密接な連携から各種要望活動を行った。

▶倫理委員会

1. 本会の見解に基づく諸登録（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- (1) ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：68 研究
- (2) 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：603 施設
- (3) ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：603 施設
- (4) 顕微授精に関する登録：554 施設
- (5) 医学的適応による未受精卵および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：53 施設
- (6) 提供精子を用いた人工授精に関する登録：15 施設

2. 倫理委員会

苛原稔理事を委員長、久具宏司委員を副委員長として、19 名（平成 27 年 6 月 20 日付け改選のため第 2 回より 20 名）の委員により 5 回（平成 27 年 5 月 13 日、8 月 4 日、11 月 18 日、平成 28 年 2 月 23 日、3 月 29 日）開催した。

「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」について、文中の誤記を訂正した。

事実婚に関連する見解などを見直した結果、現行の「非配偶者間人工授精に関する見解」の表題ならびに内容の一部表記を変更することが望ましいとの判断に至り、改定案を策定し、会員の意見を募集した後、理事会ならびに定時総会において「提供精子を用いた人工授精に関する見解」として承認された。

実施施設による外部への検査委託増加に鑑み、「着床前診断」に関する見解ならびに着床前診断の実施に関する細則および様式について改定案を策定し、会員の意見を募集した後、理事会ならびに定時総会において承認された。

3. 登録・調査小委員会

- (1) 齊藤英和委員長はじめ 6 名の委員により委員会を 1 回（平成 27 年 7 月 22 日）開催し

た。

- (2) 本会の見解に基づく諸登録の新規登録申請について、通信による厳正な審査を毎月行っている。
- (3) 機関誌 67 巻 9 号に「平成 26 年度倫理委員会 登録・調査小委員会報告（2013 年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績および 2015 年 7 月における登録施設名）」を掲載した。ホームページでも公開している。
- (4) 2014 年分の体外受精・胚移植等の臨床実施成績を集積・解析を行っている。なお、登録施設に対し、妊娠保留症例数、妊娠後の転帰不明症例数を減らすよう協力を依頼した。
- (5) 登録施設から安全管理調査票の提出を受けた。
- (6) 「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究」を実施した施設に、年次報告（平成 27 年分）の提出を受けた。
- (7) 登録施設が日本の状況を把握することができ、よりよい生殖医療を展開できるための一助となるよう、治療周期数、妊娠・生産・流産・多胎率などをまとめ、「生殖補助医療データブック」としてホームページで公開している。平成 27 年度は、「生殖補助医療データブック 2013」を新たに公開した。
- (8) 学会見解に基づく諸登録の更新（該当施設：平成 23 年新規登録）申請受付期間が終了し、審査を行った。

4. 着床前診断に関する審査小委員会

平原史樹委員長はじめ 10 名の委員により 5 回（平成 27 年 4 月 21 日、7 月 14 日、10 月 27 日、平成 28 年 2 月 2 日、3 月 15 日）開催した。

平成 28 年 2 月 29 日現在、申請 550 例、承認 437 例（慶應義塾大学 109 例、名古屋市立大学 24 例、セントマザー産婦人科医院 103 例、IVF 大阪クリニック 30 例、セント・ルカ産婦人科 5 例、加藤レディースクリニック 124 例、竹内レディースクリニック 13 例、英ウィメンズクリニック 4 例、矢野産婦人科 3 例、扇町レディースクリニック 1 例、IVF なんばクリニック 16 例、札幌医科大学 5 例）、非承認 8 例、審査対象外 27 例、取り下げ 5 例、照会 21 例、保留 2 例、審査中 50 例である。

上記のうち習慣流産：申請 372 例のうち承認 321 例、非承認 4 例、審査対象外 25 例、取り下げ 2 例、照会 18 例、保留 2 例である。

5. 生殖医療に関する遺伝専門医認定小委員会

平原史樹委員長はじめ 3 名の委員により 7 回（平成 27 年 7 月 14 日、8 月 4 日、9 月 1 日、10 月 2 日、10 月 27 日、12 月 25 日、平成 28 年 2 月 2 日）開催した。

主に、『生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医』として本会会員がホームページに氏名を掲載するための登録申請について認定することを目的とする。

6. NIPTに関する検討小委員会

久具宏司委員長はじめ8名の委員により2回（平成27年12月25日、平成28年2月25日）開催した。

NIPT多施設共同研究組織（コンソーシアム）からの対象疾患適応拡大に関する要望について検討したが、同コンソーシアムより要望取り下げの申し出があったため、本委員会は一且休会することとし、今後必要があれば委員を改選して召集する。

7. PGSに関する小委員会

竹下俊行委員長はじめ11名の委員により2回（平成27年9月1日、11月10日）開催した。なお、平成27年4月11日の学術講演会会期中に、実施希望施設を対象とした説明会を行った。平成28年度中にもパイロット試験を開始する予定である。

8. 『第6回遺伝カウンセリング講習会』の開催

平成27年7月20日に東京コンファレンスセンター・品川において開催した。生殖医療、出生前診断、着床前診断の診療領域における昨今の遺伝学的諸問題に対して適切な情報を『生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医』に対して伝達することを目的とする。

9. ミトコンドリア自家移植に関する検討委員会

原田省委員長はじめ4名の委員により、平成27年9月25日にヒアリング、11月26日に集合会議を開催した。

会員から申請のあった、ARTにおける受精率、妊娠率改善を目的とする卵子に対するミトコンドリア自家移植治療（Augment療法）について検討した後、平成27年12月12日に開催された平成27年度第3回理事会に報告し、臨床研究として行うことが了承された。

10. 子宮移植に関する小委員会

石原理委員長はじめ4名の委員により2回（平成27年6月2日、平成28年2月19日）開催した。

子宮移植プロジェクトチームより送付された「子宮移植の臨床研究に際しての指針」について協議した結果、関連他学会と横断的な委員会組織を立ち上げたうえで引き続き対応を検討することとなった。

11. 大谷徹郎医師が本会見解（会告）を遵守せずに着床前遺伝子スクリーニングを施行した件で、平成27年10月1日に倫理委員長、副委員長、着床前診断に関する審査小委員会委員長との面談の場を設けて事情を聴取した。その後、平成28年3月12日に開催された平成27年度第4回理事会において、本会の懲戒に関する内規第2項に基づき、大谷医師に対して「譴責」処分（当該会員が経緯説明のうえ反省し、二度と違反しない旨の

誓約書を提出する)を決定し、文書により通知した。

12. 見解の改定に関して

平成 28 年度定時総会に諮る予定の「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」ならびに「医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する見解」の改定について、学会雑誌 68 巻 4 月号に先立ってホームページに委員会提案として掲載し、平成 28 年 5 月 6 日を期限に会員に意見を求めた。

➤教育委員会

平成 27 年度も平成 26 年度に引き続き、専門医認定審査筆記試験問題作成、用語集・用語解説集改訂版編集、専門医認定筆記試験に向けた例題と解説集 2015 発行、低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬ガイドラインの編集・販売業務、産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修申請者の選定、学術講演会時 Exchange Program、西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部奨学金受給者選考を行った。また、新規事業として前期未来ビジョン委員会業務のうち、HUMAN+女と男のディクショナリー委員会を教育委員会内小委員会として設置した。

1. 委員会開催

下記の通り委員会ならびに打合せ会を開催した。

5 月 29 日	教育委員会
7 月 7 日	用語集コアメンバー打合せ会
8 月 28 日	教育委員会
10 月 14 日	HUMAN+打合せ会
10 月 15 日	用語集コアメンバー打合せ会
11 月 13 日	専門医試験問題作成委員会
11 月 20 日	専門医試験問題作成委員会
11 月 30 日	専門医試験問題作成委員会
12 月 10 日	専門医試験問題作成委員会
12 月 11 日	教育委員会
12 月 11 日	専門医試験問題作成委員会
12 月 14 日	専門医試験問題作成委員会
12 月 18 日	IWJF 打合せ会
1 月 7 日	用語集コアメンバー打合せ会
1 月 12 日	試験問題 (生殖・内分泌)
1 月 15 日	ガイドライン電子版
1 月 22 日	IWJF 打合せ会

1月22日	試験問題（腫瘍/女性医学）
1月23日	HUMAN+打合せ会
2月12日	IWJF 打合せ会
3月11日	教育委員会
3月31日	用語集コアメンバー打合せ会

2. 専門医試験問題作成委員会

- (1) 委員会の性質上、公表されていないが今回も委員長・副委員長はじめ53名の各専門分野のエキスパートの先生方に筆記試験問題ならびに面接問題の作成をお願いした。
- (2) 試験問題作成委員の先生方には、多大なご協力をいただいたので学会機関誌68巻10号に氏名を掲載し謝意を表すこととした。

3. 用語集・用語解説集委員会

- (1) 産科婦人科用語集・用語解説集改訂第4版（仮称）発刊に関して

小委員長・片渕秀隆先生、副委員長・久具宏司先生/永瀬智先生、主務幹事・西郡秀和先生、総務担当委員・関根正幸先生、幹事として矢内原臨先生、オブザーバーとして教育委員会委員長・八重樫伸生先生を中心に各関連学会からご推薦をいただいた42名の委員に各用語に関して、精査を行って頂き、現在は各分野の取り纏め役（生殖内分泌分野・大場隆先生、腫瘍分野・金内優典先生、周産期分野・大口昭英先生、女性医学分野・加藤育民先生）と協力して、用語の漏れや用語と解説部分での齟齬などがないように各用語をデータベース化して検討している。また、各専門委員会にもご協力をいただき、用語の整理を行っている。

今回の改訂版については2017年度中の発刊を予定し、かなり大がかりな見直しとなるが、産科婦人科用語辞典のような体裁とし、会員の身近で役に立つ用語集となるようにする予定である。また、必要に応じてコンセンサスマーティングの開催や学会機関誌ならびに学会HPで会員の皆様からのご意見を聴取する機会をつくりたいと考えている。

- (2) 日本医師会 ICD 専門委員について

都立墨東病院・久具宏司産婦人科部長に平成26年2月より委員就任をお願いしている。

- (3) 日本医学会分科会用語委員について

平成27年6月25日～平成29年6月を任期として、平成27、28年度日本医学用語委員会委員として八重樫伸生先生、代委員として久具宏司先生をお願いしている。

平成27年度日本医学会分科会用語委員会が平成27年12月1日に東京において開催され、代委員である久具宏司先生にご出席いただいた。

4. 産婦人科研修の必修知識編集委員会

- (1) 産婦人科研修の必修知識2016

小委員長・平田修司先生、副委員長・岡本愛光先生/藤森敬也先生、担当幹事・梶山広明

先生、委員・多賀谷光先生/寺本瑞絵先生で組織した。

産婦人科研修の必修知識については、各大学での校閲を受けた論文を機関誌 66 巻 4 号から順次掲載していき、会員やガイドライン委員会からもご意見をいただき、さらに学会幹事の先生方の校閲を受けたうえで再度の見直しを行い、2016 年春に刊行する。

(2) 専門医筆記試験に向けた例題と解説集

産婦人科研修の必修知識編集委員会委員が中心となり、改訂作業を行い 2016 年春に刊行する。なお、産婦人科研修の必修知識編集委員会については、メールならびに郵送による通信会議で行った。

(3) 必修知識の冊子版は 7,000 部発行する。販売価格は冊子版 10,000 円、冊子版+電子版用 ID・PW12,000 円、専門医筆記試験に向けた例題と解説集 ー産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺 4,000 円とし、冊子版+専門医筆記試験に向けた例題と解説集 ー産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺のセットで 13,000 円、冊子版+電子版用 ID・PW + 専門医筆記試験に向けた例題と解説集 ー産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺のセットで 15,000 円とし、電子版（用 ID・PW）のみの販売を行わないこととした。

5. 産婦人科若手 Exchange プログラム委員会

小委員長・森重健一郎先生、副委員長・齋藤滋先生、担当幹事・西洋孝先生、委員・三好博史先生、IWJF 委員・西郡秀和先生/松村謙臣先生で組織した。

(1) 産婦人科医育成奨学基金制度による海外派遣について、ポスター・学会ホームページでアナウンスし応募を受け付けた。応募者からの抱負文書ならびに派遣された場合の発表抄録を基に第一次選考会議（通信）を開催し、2017 年海外派遣者の一次選考を行い全員一次選考合格とした。二次選考は第 68 回学術講演会時の International Session で行う。

(2) 株式会社明治より平成 24 年度をもつての奨学基金提供取り消しの申し出があったが、残余金があるので 2015 年から 5 年程度は現行のまま海外派遣を継続したい。また、その間に新たなスポンサーを探したいと考えている。

(3) 第 68 回日本産科婦人科学会学術講演会 International Workshop for Junior Fellows に日本側として参加する 12 名に対し、事前打合会をもち内容の充実をはかるべく検討してもらった。

(4) 学術講演会時若手医師企画

所期の目的を達成したとして第 65 回日本産科婦人科学会学術講演会の第 5 回若手医師企画を一つの区切りとして、一旦休止としている。

6. HUMAN+女と男のディクショナリー委員会

小委員長・若槻明彦先生、担当幹事・西ヶ谷順子先生、委員・北澤正文先生、長谷川ゆり先生、増崎英明先生で組織した。

前期未来ビジョン委員会からの業務であった HUMAN+女と男のディクショナリーと Baby+お医者さんがつくった妊娠・出産の本の発刊を引き継いだ。

(1) HUMAN+女と男のディクショナリー

前期未来ビジョン委員会が作成し、2014年9月26日に発刊した。

女性の健康手帳に代わって、女性の一生を通しその年代で知っておいて欲しい産婦人科の事項を掲載している。情報過多の現代において、産婦人科・女性の一生に関して正しい情報を主に若い世代を中心に伝えることを目的としている。

有償（1冊300円）で自治体による公開講座、イベント等での配布、また中高生への健康やキャリアの指導にご活用、性教育での使用、養護教員を対象とした講演会での使用をお願いしている。

(2) HUMAN+副読本 Baby+お医者さんがつくった妊娠・出産の本

前期未来ビジョン委員会が作成し、2015年9月30日に発行した。

HUMAN+女と男のディクショナリーのうち、妊婦さん向けの情報を詳細に掲載している。

無償で産婦人科関係病院・医院・クリニックで配付していただいている。

発刊後、いくつかのご意見が会員から寄せられ一部改訂のうえ、2016年4月に改訂版を発刊した。

(注) HUMAN+女と男のディクショナリー委員会の活動はBaby+改訂版の発行をもって終了し、その後は理事内委員会のHuman+・Baby+プロジェクトチームに引き継ぐことになった。

7. 西日本高速道路 EPC 奨学金

委員長・八重樫伸生先生、担当幹事・委員・梶山広明先生/松村謙臣先生で組織した。

平成27年（平成28年度受給開始者）の選考を行った。各大学から推薦された時点で人格、成績ともに優秀な方の応募が寄せられたので、忍びなかったが産婦人科医不足など地域性を考慮して9名を選考した（応募数：15名）。

なお、西日本高速道路 EPC 奨学金については、今回を以て終了の予定である。

▶ 広報委員会

1. 委員会の開催

平成27年度は4回（平成27年4月23日、11月17日、平成28年2月12日）の委員会を開催した。

2. インターネットホームページについて

平成28年1月現在、ホームページへのアクセス状況は37万件を超えており、多数の方が閲覧するサイトとなっている。平成27年度は平成26年度に引き続き、下記内容を含む、ホームページの維持・管理を行った。

<内容>

- ① 一般に対する産婦人科関連の有益な情報および啓発情報の提供
- ② 会員向けに専門医関連、研究会開催、自己研鑽および生涯学習に関する様々な有用情報の提供
- ③ 若手医師あるいは医学生を対象とした、産婦人科の魅力を伝える様々な情報の提供
- ④ 新規バナーの開設、整理

- ⑤ 「旧会員専用ページ」のe医学会ページ等への統合・移行については、昨年度に引き続き継続して検討中

3. 医学生・研修医向けのニュースレターについて

医学生や初期研修医が自身の進路として産婦人科を選択する一助となることを願い、産婦人科の魅力を伝えるNewsletter “Reason for your choice”を企画し、年2回発行している。平成27年度は16号、17号の発行を行った。16号では第8回産婦人科サマースクールを特集記事とし、17号では新理事長からのメッセージ、ACOG交換プログラム参加体験記等を掲載した。

4. フリーペーパー “Anetis” について

妊産婦を中心とする若い女性たちに妊娠、出産、育児および健康について正しい知識、情報を提供するフリーペーパー “Anetis” の発刊を年4回行っている。日本産科婦人科学会としては、本会から伝えたいメッセージ、活躍する中堅・若手医師紹介の項目についての編集および配布促進に対する協力を行っている。また、中刷りを別冊として、「未来へつなぐ命～福島県南相馬市の産婦人科から～」、「女性産婦人科医の『仕事と子育て』」として各特集記事を作成した。発行部数は30万部で年3～4回発行を今後も予定している。現在、各地方レベルで地域独自のルートで配布を行っている。

5. JSOG-JOBNET 事業（公的病院求人案内）・産婦人科医公募情報について

ホームページへの公募情報掲載状況（原則、毎月20日締め、翌月初めに掲載）
ホームページへの公募状況は2016年3月1日現在で45件である。毎月更新を行っている。現在までに総応募総数134件に対して47件採用が決定している。
また、平成25年7月にJOBNET事業の対象施設に該当しない場合でも、日本産科婦人科学会地方連絡委員からの推薦があり、本会が協議のうえ特別な事情があると認められた施設については掲載の対象とすることとしたが、本年度に該当する新規掲載はなかった。また、情報提供内容の給与の欄を、当直料等を含まない本給の年収ベースとして修正した。

6. ACOG Electronic membership について

ACOG Website 会員専用ページログインのサービス開始から9年目となった。平成27年度も例年通り契約更新を行った。平成18年8月のサービス開始時点でのアクセス可能会員数は6,020名であったが、本会にメールアドレスを登録している会員数の増加を反映し順調に増加している。平成28年1月末におけるログイン可能会員数は13,398名であった。なお、データの更新は毎月1回事務局でまとめ、ACOGへ連絡している。
また、会員のさらなるログインサービス活用を目指して、Green Journal アクセス方法の明示や、特集記事紹介に関してタイムリーにメール配信を行った。

7. 学会メール「日産婦学会ニュース」

日本産科婦人科学会および産婦人科学に関する情報を随時提供した。また、ACOGのWEBサービスの紹介等をメール配信している。

8. e医学会導入について

e医学会登録率は、平成26年4月1日の導入後、平成28年2月9日時点で、75.8%となった。引き続き、さらなる登録率のアップを目指して検討を加えている。

9. 広告バナー獲得について

一般ページのバナー広告はアッヴィ株式会社、MSD 株式会社のみである。

▶震災対策・復興委員会

1. 委員会の開催

平成 27 年度は 3 回（平成 27 年 8 月 28 日、12 月 11 日、平成 28 年 3 月 11 日）の委員会を開催した。

2. 活動状況

- (1) 福島県への医師派遣について、各大学の協力により竹田総合病院・太田西ノ内病院の 2 病院に対し平成 28 年 12 月まで派遣するスケジュールを決定した。
- (2) 各医療機関が被災地施設情報などを入力して、効率的な災害医療体制を構築することが可能となるサイト（災害対策サイト）を構築し、開設に向け準備中である。
- (3) 小児周産期リエゾン会議に出席し、今後の連携につき協議した。

3. 今後の活動

- (1) 福島県への医師派遣について、引き続き支援を行う。
- (2) 災害対策サイトを開設し、サイト運用について会員に周知する。
- (3) 小児周産期リエゾン活動への協力を行う。

▶診療ガイドライン運営委員会

1. ガイドラインー産科編委員会

- (1) 産科編で 5 回（平成 27 年 7 月 15 日、9 月 16 日、11 月 4 日、12 月 16 日、平成 28 年 2 月 3 日）の作成委員会を開催した。
- (2) 産科編で 1 回（平成 28 年 3 月 12 日）の評価委員会を開催した。
- (3) 「産婦人科診療ガイドライン 産科編 2014」の頒布状況は平成 28 年 2 月 29 日現在で、書籍版 11,354 冊、書籍版+ID/PW 付き 4,488 冊、電子版ダウンロード 2,064 件である。

2. ガイドラインー婦人科外来編委員会

- (1) 婦人科外来編で 4 回（平成 27 年 4 月 16 日、5 月 31 日、7 月 3 日、7 月 31 日）の作成委員会を開催した。
- (2) 婦人科外来編で 3 回（平成 27 年 10 月 22 日、12 月 24 日、平成 28 年 2 月 5 日）の評価委員会を開催した。
- (3) 「産婦人科診療ガイドライン 婦人科外来編 2014」の頒布状況は平成 28 年 2 月 29 日現在で、書籍版 6,602 冊、書籍版+ID/PW 付き 3,574 冊、電子版ダウンロード 1,665 件である。

➤コンプライアンス委員会

1. 委員会の開催

平成21年度より新たな委員会として発足し、平成27年度はこれまでに重要案件が発生しなかったため委員会を開催していない。

2. 委員会の活動

平成27年度定時総会で承認された本会の「利益相反に関する指針」の改定に沿って利益相反自己申告書の変更を行った。

役員、学術集会長、特定委員会委員長及び委員合計352名に対して役員等の利益相反自己申告書の提出を依頼し、利益相反状態にあると申告のあった申告書について審査を行った。特に問題は認めなかった。各ガイドライン委員会委員の利益相反状態についてそれぞれの委員長に開示した。

➤医療改革委員会

1. 委員会の開催

平成27年度は4回（平成27年5月27日、8月28日、12月11日、平成28年3月11日）の委員会を開催した。

2. 拡大医療改革委員会兼産婦人科医療改革公開フォーラムの開催

平成28年1月24日に拡大医療改革委員会兼産婦人科医療改革公開フォーラムを開催し、「地域産婦人科医療提供体制の再構築」をテーマに検討を行った。参加人数は105名であった。議事全般を本会ホームページ（周産期の広場）にて動画配信した。

3. 平成26年度医療改革アクションプランの総括

平成26年度第1回委員会にて平成26年度医療改革アクションプランの総括案について協議し、平成27年6月の定例総会に上程し承認された。

4. 平成27年度医療改革アクションプランの作成

平成27年度第1回委員会にて平成27年度医療改革アクションプラン案について協議し、平成27年度第1回理事会に上程し承認された。

5. 産科婦人科医療改革グランドデザイン2015の作成および公表

平成27年度第1回委員会にて産科婦人科医療改革グランドデザイン2015について協議し、本会ホームページにて公表、平成27年6月の定例総会にて報告を行った。

6. 地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクトの発足および推進

平成27年度第1回理事会にてプロジェクト発足の承認を受けた。日本産科婦人科医会との連携体制を構築し、事業計画概要について平成27年度第1回常務理事会にて承認を得

た。全国を8ブロックに分け施設データベースの構築を始めた。

7. 第8回産婦人科動向意識調査の実施

平成27年11月に第7回産婦人科動向意識調査を本会の専攻医指導施設の産婦人科責任者を対象とし、実施した。636施設中403施設(回答率63%)より回答があり、調査結果を平成27年度第3回理事会に上程し、平成27年12月31日に本会ホームページにて公表した。

8. 産婦人科新規専攻医の動向に関する継続的調査の実施

新規専攻医数の現状について平成27年度第3回理事会にて報告を行った。

9. 第2回医学部地域学生実態調査の実施

平成28年1~2月に第2回医学部地域学生実態調査を全国の大学および地方自治体を対象とし、実施した。結果に関しては現在集計中である。

10. 「地域病院を積極的に研修連携施設とするための提言」

総合型専攻医指導施設が産婦人科専門プログラムを作成するに際し、産婦人科医師不足が著しい地域の病院を専門研修連携施設とするように検討を依頼した。

➤男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会

1. 委員会の開催

平成27年度は、第1回委員会を平成27年8月24日、第2回委員会を平成27年12月9日にそれぞれ開催した。また、早急に解決しなければならない案件に関しては、随時通信会議を開催した。

2. 活動状況

女性の健康週間委員会が平成17年度に理事会内委員会として発足した。その後、あり方検討委員会の中で「女性医師の継続的就労支援委員会」の設置が検討され、平成19年度に男女共同参画検討委員会に発展し「女性の健康週間委員会」と「女性医師の継続的就労支援委員会」の2つの小委員会が所属する形になった。平成21年度より男女共同参画委員会となり、小委員会の「女性医師の継続的就労支援委員会」を改め「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会」として活動することとなった。しかし、平成23年度から小委員会を設置せず、1つの男女共同参画・女性の健康週間委員会として活動することになったが、平成27年度から女性の健康週間を切り離し、男女共同参画の推進と学会会員のワークライフバランスを改善する目的で「男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会」として独立し名称を改めた。

(1) ワーク・ライフ・バランスホームページの更新について

学会ホームページにワーク・ライフ・バランス(WLB)のバナーを設置、内容をいつでも

自由に閲覧可能となっている。コンテンツは、学会の取り組み、WLB 事例紹介、わたしの ON/OFF、WLB 実態調査、女性医師就労支援（情報）などで、わたしの ON/OFF に関しては今年度 6 名を追加・紹介し更新している。今後、さらにコンテンツを充実して行く予定である。

(2) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会企画の開催について

第 67 回学術講演会に引き続き第 68 回においても、委員会企画を開催予定としている。開催日時は、4 月 24 日（日）AM9：50～11：50 となっている。今回のテーマは「イクボス」で、企画内容は講演 2 題とワークショップ開催である。ワークショップ開催にあたっては、1 月～4 月まで毎月 1 回イクボスに関して会員の皆様からのご意見を広く募集する目的で日産婦ニュースを配信した。

(3) 新専門医アンケートについて

平成 27 年度に専門医となった 392 名にアンケート調査を行い、243 名（回収率 61.99%）から回答があった。また、新臨床研修医制度施行前の 2 年間と施行後の 2 年間、計 4 年間（平成 19 年～22 年）のデータの解析が終了し平成 24 年度の第 3 回理事会で報告したが、平成 23 年以降の調査結果もまとめて報告する予定である。

➤産婦人科未来委員会

平成 27 年度は、前期の若手育成委員会と未来ビジョン委員会の業務を引き継ぎ、リクルートの観点から活動内容の評価と整理、新たな活動の企画検討を行った。若手による委員会内員会（若手委員会）を立ち上げ、産婦人科サマースクールおよび産婦人科スプリング・フォーラム、JTOG の企画・運営を若手委員により実施した。

1. 会議開催

- (1) 5 月 30 日、9 月 19 日、12 月 12 日、2 月 27 日の 4 回にわたって開催した。
- (2) 第 10 回産婦人科サマースクール準備・企画のための打合会を第 67 回学術講演会期間中に開催予定である。

2. 産婦人科サマースクール

- (1) 第 9 回産婦人科サマースクール

下記のように開催した。

開催日：平成 27 年 8 月 1 日（土）～2 日（日）

会場：美ヶ原温泉・ホテル翔峰

参加者：314 名

参加者	男	女
医学部 5 年生	15	40
医学部 6 年生	20	32
初期研修医 1 年目	39	58

初期研修医 2 年目	45	65
計	119	195

委員・講師の先生方の協力のもと盛会裡に開催できた。夕食後の各実習アドバンスコースを開催したが盛況であった。評価委員（委嘱）および若手委員によりイベントの内容や運営、参加者の満足度などの調査を実施した。

(2) 第 10 回産婦人科サマースクール

下記の要領で長野県・松本市で開催する予定である。

開催日：平成 28 年 8 月 5 日（土）午後～6 日（日）昼

募集予定：医学部学生；100 名、初期研修医 1 年目；100 名

若手委員会により、第 9 回産婦人科サマースクールに対する参加者のアンケート結果および評価委員による調査内容を詳細に分析検討した。その結果を踏まえ、イベント内容を従来盛りだくさんでより高度なハンズオンセミナーになりがちであったものから産婦人科の魅力をつたえることに絞り込むことで余裕をもった日程にすること、対象を研修医 1 年目もしくはそれ以下の学年に絞ることで参加人数を減らしより濃厚なコミュニケーションをはかることが望ましいとの答申を親委員会に行った。この方針にそって、現在若手委員会が SS 実行委員（半数は前年度実行委員から、残り半数を公募中）を募集して、第 10 回 SS の企画・立案を主としてメールを使って検討している。

第 10 回では、学年（医学部学生と初期研修医 1 年目）、性別区別などをなるべく区別しない企画になるよう検討している。また、全国の若手医師にも積極的に参加していただき、地域性などきめ細かい部分での参加者の疑問や悩みについてご回答いただきたいと考えている。さらに、コストの削減にも配慮した企画を心がけている。

(3) 第 11 回産婦人科サマースクールについて

収容人数・経費の面から引き続き長野県・松本市の「ホテル翔峰」を貸し切りで使用し、開催する予定にしているが、今後、予算や翔峰の会場が改装となった場合を考慮し別施設についても再度検討を行う。

3. 産婦人科スプリング・フォーラム

(1) 第 6 回産婦人科スプリング・フォーラム

全国の地方学会からの推薦者ならびに自己申込みの計 51 名の参加を得、下記の通り開催した。なお、今回は若手委員会の中にワーキンググループを組織し、セミナーなどの企画・立案・講師との招聘折衝などを行ってもらった。

会期：平成 28 年 3 月 5 日（土）から 6 日（日）

会場：兵庫県立淡路夢舞台国際会議場

内容：ワークショップ（KJ 法）「後輩は最大の業績！産婦人科医のリクルート活動に正面から向き合おう！」、イブニングセミナー・モーニングセミナー・ランチョンセミナー各 1 題

(2) 第 7 回産婦人科スプリング・フォーラム

第6回の結果をみて、継続するか否かを決定したい。

4. 若手委員会

未来ビジョン委員会で立ち上げた準備委員会を基に JTOG 委員会を中心として若手医師の意思の汲み上げや若手医師の学会内での活躍する場を提供していくための委員会である。

主な業務

(1) JTOG 委員会

平成 27 年 10 月に WATOG 会議が開催され、若手委員 4 人が参加した。

WATOG とは世界産婦人科若手医師の会で、FIGO に合わせて開催される。若手委員会としては WATOG における日本の窓口としてアジアのリーダー的役割を考えている。若手委員会として HP を作成し、若手のかかわる活動を発信していきたい。すでに H26 年のスプリング・フォーラムを英語で若手委員が報告している。

(2) 産婦人科サマースクールワーキンググループ/スプリング・フォーラムワーキンググループ

サマースクールならびにスプリング・フォーラムに関して、理事・幹事クラスの先生方よりも年齢の近い若手委員に企画・立案ならびに評価をしていただく予定である。

(3) TBS ドラマ「コウノドリ」のバックアップ

平成 27 年に放映された TBS ドラマ「コウノドリ」に関して、産婦人科医療施設に配付するポスターのデザイン協力を行った。また、医療者による制作発表会への協力、台本の事前校閲などを行い、実際の産婦人科医療に即した内容にしていただくように依頼した。

5. その他

(1) 平成 28 年度も前年に引き続き山口内分秘疾患研究振興財団から 1 年あたり 500 万円の寄付をいただき、主にスプリング・フォーラムの経費として使用させていただいた。

(2) 平成 28 年度もサマースクールやスプリング・フォーラムに限らず、他の委員会とも協同してのワーキンググループなどを通し、若手医師の育成および定着に役立つ企画を検討していく。

➤女性活躍のための健康推進委員会

1. 委員会の開催

平成 27 年度は、第 1 回委員会を平成 27 年 7 月 23 日、第 2 回委員会を平成 27 年 11 月 12 日にそれぞれ開催した。また、早急に解決しなければならない案件に関しては、随時通信会議を開催した。

2. 活動状況

女性の健康週間委員会が平成 17 年度に理事会内委員会として発足した。その後、あり方検討委員会の中で「女性医師の継続的就労支援委員会」の設置が検討され、平成 19 年度

に男女共同参画検討委員会に発展し「女性の健康週間委員会」と「女性医師の継続的就労支援委員会」の2つの小委員会が所属する形になった。平成21年度より男女共同参画委員会となり、小委員会の「女性医師の継続的就労支援委員会」を改め「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会」として活動することとなった。しかし、平成23年度から小委員会を設置せず、1つの男女共同参画・女性の健康週間委員会として活動することになったが、平成27年度から男女共同参画を切り離し、女性の健康・活躍を推進する「女性活躍のための健康推進委員会」として独立し名称を改めた。

(1) 業務委託契約について

現在、(株)朝日エルとの間で「女性の健康週間」に係わる業務委託契約を結んでいるが、自動更新により平成27年7月1日～平成28年6月30日が契約期間となっている。

(2) 「女性の健康週間」の実施について

平成26年度に引き続き、3月1日～8日までを「女性の健康週間」とし、平成27年度も産婦人科医が女性のパートナーであることをアピールイベントを行った。

女性の健康週間期間中のイベントとしては、3月2日、3日の両日、ステーションコンファレンス東京にて、丸の内キャリア塾女性の健康週間特別セミナーを開催し、767名が参加した。今回のメインテーマは「女性の健康ケアで活力アップ」で、2日のサブタイトルを「知らなきゃ損!?女性ホルモンと健康」として20～30歳代を対象とし、3日のサブタイトルを「いまが大事!アラフォー・アラフィフのからだケア」として40歳代以降を対象として開催した。また、地方学会担当市民公開講座を活性化する目的で、

「女性の健康ケアで活力アップ」を同一テーマとし、女性の健康週間内開催を呼び掛けた。この結果、24都府県(健康週間期間中の開催が16地方学会、健康週間期間外の開催が8地方学会)で開催され、合計1,457名の参加があった。

「女性の健康週間」の広報活動として、日経新聞全国版夕刊:約181万7千部(電子版含む)(2月15日)「丸の内キャリア塾」に大須賀穰委員長、岡垣竜吾委員、木戸道子委員、銘苅桂子委員の女性の健康に関するインタビュー記事が掲載され、「女性の健康週間」について周知した。

(3) 「女性の健康週間」のポスター(13,530部)について

本会・日本産婦人科医会の両会の会員に「女性の健康週間」のポスターを配布し産婦人科病院・医院でポスターの掲示を行い、産婦人科医が「女性のパートナーである」ことをアピールした。今年度は、各地方学会・医会に1部または2部(2月以降市民公開講座を開催する学会にはポスター2部および女性の健康週間バッジ10個)を送付し、日本産婦人科医会報に1部を同梱した。女性の健康週間後援団体にも各1部送付した。

(4) 女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウムの実施について

今年度から新しい公益事業として政界、経済界および一般社会を交えた女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウムを開催した。女性の健康週間期間内の3月5日にJA共済ビル カンファレンスホールにおいて、「いま日本女性の健康に求められるもの」をメインテーマに開催した。一般参加者 205名を含む263名が参加した。

(5) ホームページ掲載について

本会ホームページに、女性の健康週間コーナーのバナーを貼り、本年度のイベントスケジュールやイベントリポート等を掲載した。

➤臨床研究管理・審査委員会

1. 委員会の発足

本委員会は、本会が主導する臨床研究に対する審査を行う旧臨床研究審査委員会と、学会登録データの利用に関する旧情報管理委員会を統合して平成 27 年度に発足した。

2. 委員会の活動

平成 27 年度は、竹下俊行委員長、宮城悦子副委員長、および 12 名の委員（4 名の外部委員を含む）により 2 回（平成 27 年 7 月 27 日、平成 28 年 1 月 7 日）の委員会、データベース管理に関する実務者会議 1 回（平成 27 年 10 月 15 日）を開催した。加えて、新規臨床研究、データ利用申請について、通信での審議を行った。

1) 臨床研究審査 承認 6 件

- (1) 婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析（申請者：慶應義塾大学教授 青木大輔）
- (2) 子宮頸部円錐切除術の実態調査（申請者：東海大学医学部付属病院産婦人科教授 三上幹男）
- (3) 切迫早産、前期破水の産科管理に関する包括的、後方視的検討（申請者：宮崎大学医学部産婦人科教授 鮫島浩）
- (4) 性感染症による母子感染と周産期異常に関する実態調査（申請者：獨協医科大学産婦人科主任教授 深澤一雄）
- (5) 「婦人科がん治療ガイドライン導入によるがん治療の均霑化の検証－治療レベルの施設間差－」「日本婦人科腫瘍学会専門医制度（指定修練施設認定）の検証」に関する研究（婦人科腫瘍データベース利用）（申請者：東海大学医学部付属病院産婦人科教授 三上幹男）
- (6) 原発性無月経診療の実態調査と定義変更に関する検討（申請者：千葉大学大学院医学研究院生殖医学教授 生水真紀夫）

2) データ利用申請 承認 9 件（他不承認 1 件）

- (1) ハイリスク妊娠チェックリスト作成を目的としたハイリスク妊娠の予後と年次推移並びに帝王切開適応理由の施設間比較と年次推移に関する調査（申請者：国際医療福祉大学教授 松田義雄）
- (2) データベースを使用した肥満妊婦の周産期予後に関する研究（申請者：横浜市立大学附属市民総合医療センター助教 榎本紀美子）
- (3) 生殖補助医療により出生した児の長期予後と技術の標準化に関する研究（申請者：国立成育医療研究センター副センター長 齊藤英和）

- (4) 単一胚移植後の多胎妊娠に関する検討-わが国の生殖補助医療および周産期データベースを用いた横断研究、および生殖補助医療治療周期における採卵率に関する研究-わが国の生殖補助医療データベースを用いた横断研究（申請者：山形大学講師 高橋俊文）
- (5) 妊娠期母体体重増加量と周産期予後の関連性に関する研究（申請者：京都大学健康情報学分野院生 安達絵美）
- (6) 婦人科腫瘍登録データを用いた本邦の婦人科悪性腫瘍の進行期分類、組織分類と予後の解析（申請者：慶應義塾大学教授 青木大輔）
- (7) 東日本大震災が不妊症患者に与えた影響の考察（申請者：東北大学教授 伊藤潔）
- (8) 生殖補助医療により出生した児の長期予後と技術の標準化に関する研究（申請者：国立成育医療研究センター副センター長 齊藤英和）
- (9) 周産期登録データベースを用いた臍帯長と妊娠分娩転帰に関する研究（申請者：横浜市立大学附属市民総合医療センター助教 山本ゆり子）

➤医療安全推進委員会

1. 委員会の開催

平成 27 年 10 月 9 日に「医療事故調査制度における産婦人科死亡事例に対する基本的な考え方」に関する日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会合同検討会議が行われた。

2. 活動状況

- (1) 日本医療安全調査機構より、「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」に関わる 2 件の案件について中央審査委員会を開催するにあたり、本会に中央審査委員の推薦を求めてきた。本会として齋藤豪先生、松田秀雄先生を推薦した。
- (2) 日本医療安全調査機構の定時社員総会が平成 27 年 8 月 3 日に開催され、本会からは藤井知行理事長が出席した。
- (3) 国際医療リスクマネジメント学会より、平成 27 年 10 月 10 日、11 日に「産婦人科における標準的な安全医療の考え方」をテーマに講演依頼があり、増崎英明委員長、宮城悦子特任理事が対応した。
- (4) 日本医療安全調査機構から、同機構が作成した「産科医療保障制度ニュース第 2 号」の本会ホームページ掲載ならびに機関誌への同封について依頼があったので対応した。
- (5) 日本医療安全調査機構の第 2 回協力学会説明会が平成 27 年 12 月 14 日に開催され、増崎英明委員長が出席した。
- (6) 日本医療安全調査機構から、医療事故調査制度に関するリーフレット送付の案内を受領した。
- (7) 日本医療安全調査機構から、医療事故調査制度の現況報告を受領した。
- (8) 医療事故調査制度における産婦人科死亡事例の報告に関する基本的な考え方について学会、医会と検討を重ねた。様々な意見をふまえ、平成 28 年 1 月に日本産科婦人科医会・日本産科婦人科学会の連名で「医療事故調査制度における産婦人科死亡事例の報告に関

する基本的な考え方」を公表した。

▶公益事業推進委員会

本委員会は平成24年度に新設され、1) 公益事業寄附金を使用する事業を理事会へ提案、2) 各部署が企画、立案する公益事業の取り纏め及び調整、3) その他理事会の諮問する事項、を業務とすることとなった。

1. 委員会の開催

平成27年度は1回の委員会を開催した。

2. 活動状況

若手産婦人科医師育成関連事業等への寄付金を募集する目的で、昨年度、平成27年3月にリーフレットと寄附金趣意書を作成し企業177社に送付した。その結果、6社から計520万円の寄附金をいただいた。

▶児童虐待防止のための女性支援委員会

本委員会は平成27年度に新設され、1) 児童虐待につながる妊産婦の特徴を抽出すること、2) 抽出されたハイリスク妊産婦からの出生児の受け入れの実態（出口問題）を調査すること、3) これらの調査から実態把握と対策を検討し行政・保健機関へ提言すること、を業務とする。

1. 委員会の開催

平成27年度は1回（平成27年8月22日）の委員会を開催した。

2. 活動状況

(1) 児童虐待につながる妊産婦を抽出するための実態把握

先行している日本産婦人科医会・厚生労働省研究班との情報共有をすすめることを決定した。また、本委員会独自の調査として、出口問題の実態把握のための調査を計画した。

(2) 国政との協調

事業の意義について、塩崎厚生労働大臣と荻田委員長が面談し、児童虐待防止のための女性支援を国政と協調して進めることを確認した。また、「健やか親子21」において児童虐待が1つの柱になっており、本委員会メンバーも参加している。

▶婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会

本委員会は平成25年度に発足した。その目的は、ロボット支援下手術の先進医療への認可とその先の保険適用を見据え、ロボット支援下手術を安全に行えるよう指針を策定することである。また、ロボット支援下手術を登録制とし、その登録業務も担っている。

1. 委員会の開催

平成27年度は2回（平成27年5月29日、平成28年3月11日）の委員会を開催した。

2. 活動状況

- (1) ロボット支援下手術の登録業務を行っている。
- (2) ロボット支援下広汎子宮全摘術の先進医療への申請手続きの支援を行っている。
- (3) 本会社保委員会と連携し、ロボット支援下单純子宮全摘術やロボット支援下子宮悪性腫瘍手術（子宮体癌）の外保連試案への掲載を要望した。その後、保険収載を目指すこれらの項目が外保連試案へ掲載された。

3. 今後の活動

引き続きロボット支援下手術の登録業務を行う。子宮頸癌に対するロボット支援下広汎子宮全摘術が先進医療Bとして認可される見込みであるが、引き続きその支援を行っている。また、子宮筋腫等の子宮良性疾患に対するロボット支援下单純子宮全摘術やロボット支援下子宮悪性腫瘍手術（子宮体癌）の保険収載を外保連を通じ目指していく。

以上

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」

特になし